

はじめに

「尾道市スポーツ推進計画【改訂版】」 の策定にあたって



皆様方におかれましては、平素から、本市のスポーツ推進にあたり、ご理解とご協力を賜り、深く感謝を申し上げます。

さて、スポーツ基本法では、スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことが、すべての人々の権利であると示されています。また、スポーツは、青少年の健全育成や、地域社会の再生、心身の健康の保持増進、社会・経済の活力の創造など、国民生活において多面にわたる役割を担うとともに、これからの健康で活力に満ちた長寿社会の実現に不可欠であるとも示されています。

本市においては、平成26年3月に「尾道市スポーツ推進計画」を策定し、それに基づいたスポーツ施策を実践してまいりました。この度、計画策定から5年が経過することから、スポーツを取り巻く社会環境の変化等を踏まえ、中間評価と計画の見直しを実施いたしました。

この度の見直しでは、人生100年時代を踏まえた「尾道人生100才宣言（健康都市尾道2022）」の取り組みの一環として、スポーツの推進を通じて元気な人や地域を増やし、健康寿命の延伸を目指します。また、開催が目前に迫った、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会等の国際競技大会を契機として、スポーツに対する市民意識の高揚を図るとともに、障害者スポーツ等の普及を通じ、障害の有無や年齢に関わらず、誰もがスポーツを楽しみ、ともに支えあい生き生きと暮らす共生社会の創造を目指します。

今後はこの計画に基づき、市民の皆様がそれぞれのライフスタイルに応じたスポーツに親しみ、心も身体も元気になって、尾道から世界に元気を発信できるよう、官民一体でスポーツの推進に取り組んでまいります。

終わりに、本計画の中間評価・見直しにあたり、ご審議をいただいた尾道市スポーツ推進計画審議会委員の皆様をはじめ、貴重なご意見・ご提言をいただいた関係各位、アンケートにご協力くださった市民の皆様に心から感謝申し上げますとともに、今後の計画推進にあたり、より一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成31年（2019年）3月

尾道市教育委員会 教育長 佐藤 昌弘

目次

第1章 計画の策定にあたって	1
1 計画策定の趣旨.....	1
2 計画の位置づけ.....	2
3 計画の期間.....	2
4 計画の見直し.....	3
第2章 現状と課題	4
1 スポーツを取り巻く現状.....	4
2 スポーツに関する市民アンケート調査.....	13
3 関係団体(市体育協会・競技団体)からヒアリングした課題.....	29
4 取り組みの現状と数値目標の進捗状況.....	30
5 尾道市のスポーツ推進に関する課題.....	35
第3章 基本的な考え方	38
1 基本理念.....	38
2 施策体系.....	39
第4章 計画推進のための具体的施策	40
基本方針1 スポーツを通じた交流の促進 ～尾道らしさ溢れるスポーツ推進～.....	40
基本方針2 生涯スポーツの推進 ～自らスポーツを楽しめる環境づくり～.....	43
基本方針3 競技スポーツの向上 ～目指せ！トップアスリート～.....	47
基本方針4 スポーツ施設の整備 ～誰もが利用しやすい施設に向けて～.....	50
基本方針5 スポーツによる健康づくりの充実 ～スポーツで人生100年時代へ～..	52
第5章 計画の推進	55
1 計画の推進体制.....	55
用語の解説	56
(本文中の*を付した用語について、ページ順で解説しています。)	
資料編	58



計画の策定にあたって

1 計画策定の趣旨

スポーツは、心身の健全な発達、健康及び体力の保持増進のため、生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活を営む上で不可欠なものです。また、スポーツを行うことで生まれる人と人との交流及び地域と地域との交流は、地域の一体感や活力を醸成するものです。

スポーツは、体を動かすという人間の本源的な欲求に応えるとともに、爽快感・達成感・他者との連帯感など、精神的な充足も図るものです。運動不足による生活習慣病の増加が問題となる中で、体力の向上やストレスの発散など、心身両面にわたる健康の保持増進等さまざまな効果が期待されています。また、生涯にわたって運動・スポーツを行うことは*健康寿命の延伸にも効果があるとされており、活力ある社会を創造していく上で、重要な役割を担っています。

国においては、スポーツにおける新たな課題に対応していくため、「スポーツ振興法（昭和36年制定）」を50年ぶりに全面改正し、平成23年（2011年）に「*スポーツ基本法」が制定されました。同法では、スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは全ての人々の権利であるとされ、スポーツが国民生活において多面にわたる役割を担っているとされています。また、平成24年（2012年）に策定された「*スポーツ基本計画」では、「スポーツ参画人口」を拡大し、「一億総スポーツ社会」の実現に取り組むことが謳われています。

東京オリンピック・パラリンピック競技大会やワールドマスターズゲームズ2021関西などの国際競技大会が開催されることで、国民のスポーツに対する関心が高まることが期待されます。こうしたスポーツへの関心を一時的な関心に留めず、市民の身体づくりや技能の向上、健康寿命の延伸につなげることができるようなスポーツ施策の展開が急務となっています。

本市では、平成26年（2014年）度から平成35年（2023年）度の10年間を計画期間とした「尾道市スポーツ推進計画」を策定しました。「する」「観る」「支える（育てる）」「健康」の4つの視点から、全ての市民がスポーツに関わる機会を増やし、楽しむことにより、健康で活力に溢れる「尾道」の実現を目指します。

2 計画の位置づけ

本計画は、国の「スポーツ基本計画」を参酌するとともに、県の計画及び「尾道市総合計画」や「尾道教育総合推進計画」をはじめ、本市の「第二次*健康おのみち21」などの関連計画との整合性を図っています。また、本計画では、スポーツを幅広く捉え、競技種目だけにとどまらず、ウォーキングやジョギングなど、レベルや内容に関わらず、体を動かすすべての運動を含み、スポーツ分野の施策を体系化し、目指す方向や取り組みの内容を具体的に示しています。

3 計画の期間

本推進計画の期間は、平成26年（2014年）度から平成35年（2023年）度の10年間です。中間年にあたる平成30年（2018年）度に、計画の進捗状況や市民アンケートを踏まえた見直しを行います。

平成26年 (2014年)度	平成27年 (2015年)度	平成28年 (2016年)度	平成29年 (2017年)度	平成30年 (2018年)度	平成31年 (2019年)度	平成32年 (2020年)度	平成33年 (2021年)度	平成34年 (2022年)度	平成35年 (2023年)度	
			尾道市総合計画（平成29年（2017年）度～平成38年（2026年）度）							
			尾道市教育総合推進計画							
尾道市スポーツ推進計画										
				中間 見直し						
第二次健康おのみち21										
第二次尾道市食育推進計画				第三次尾道市食育推進計画						

4 計画の見直し

「尾道市スポーツ推進計画」は、計画策定から5年が経過することから、この度、計画の進捗状況の確認、市民アンケート調査の分析、スポーツを取り巻く社会環境の変化等を踏まえて見直しするものです。

この計画の見直しは、主に次の視点により行います。

① 健康寿命の延伸と人生 100 年時代の実現

本市では、すべての市民が、すこやかに、こころ豊かに暮らせるまちを目指すため、*尾道人生 100 才宣言（健康都市尾道 2022）を行い、人生 100 年時代を目指しています。「病気」などのマイナス要因と「活力」「やりがい」などのプラス要因が、その人らしく調和していくようにしていくことが大切です。

健康な生活を送るためには、地域との関わり、すなわち人との関わりが不可欠です。地域を基軸としたスポーツ事業の推進を進めることで、元気な人、元気な地域を増やし、健康寿命の延伸を目指します。

また、市民が「いつでも」「どこでも」「いつまでも」、それぞれのライフステージに応じて、スポーツに親しむきっかけづくりができるよう、スポーツ活動を推進し、生涯にわたって、スポーツに親しむことができる環境づくりを進めます。

② 東京オリンピック・パラリンピック競技大会等の国際競技大会の開催を契機としたスポーツに対する市民意識の高揚

この計画の推進期間において、東京オリンピック・パラリンピック競技大会やワールドマスターズゲームズ 2021 関西等の国際競技大会が開催されます。大会の開催を契機として、スポーツに対する市民意識の高揚を図るとともに、大会終了後も継続的にスポーツに親しむ市民が増加するような取り組みが必要です。

次代を担う子供達には、未来のオリンピック・パラリンピアンを目指し、競技力向上に努めていくことができるような意識改革を促すことが大切ですが、なによりも「スポーツが好き」になることを最重要課題と捉えた事業を推進します。

③ 障害者スポーツに対する取り組みの充実

障害者をはじめ配慮が必要な多様な人々が、スポーツを通じて社会参画し、健康増進につなげていくことができるよう、社会全体で積極的に環境を整備するとともに、人々の意識が変わり（心のバリアフリー）、共生社会が実現されることを目指します。



第2章

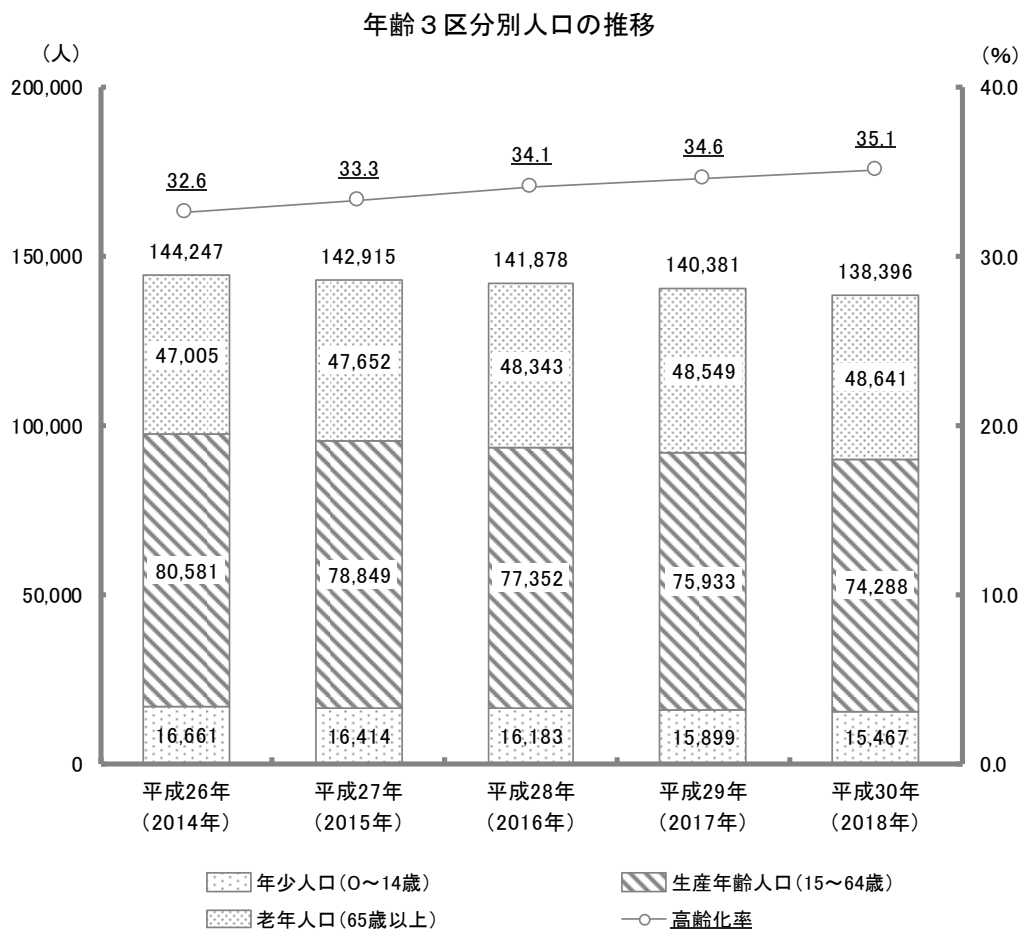
現状と課題

1 スポーツを取り巻く現状

(1) 人口等の状況

① 年齢3区分別人口の推移

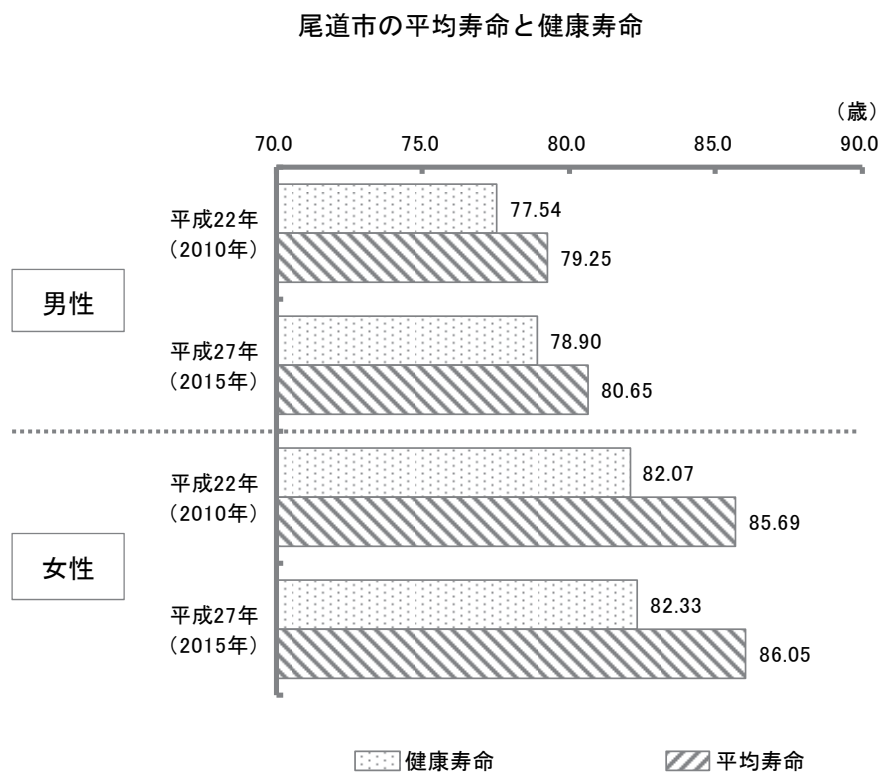
年齢3区分別人口の推移をみると、年少人口（0～14歳）、生産年齢人口（15～64歳）は年々減少しているものの、老年人口（65歳以上）は増加し続けており、平成30年（2018年）3月末で総人口は138,396人、高齢化率は35.1%となっており、今後も高齢化が進んでいくことが予測されます。



② *平均寿命と健康寿命の状況

尾道市の平成 27 年（2015 年）の健康寿命をみると、男性が 78.90 歳、女性が 82.33 歳で、平均寿命（男性 80.65 歳、女性 86.05 歳）との差が、男性で 1.75 歳、女性で 3.72 歳となっています。

平成 22 年（2010 年）から平成 27 年（2015 年）の健康寿命の伸びをみると、男性で 1.36 歳（77.54⇒78.90 歳）、女性で 0.26 歳（82.07⇒82.33 歳）となっています。



資料：厚生労働科学研究班の「健康寿命算定プログラム 2010-2015 年」を用いて市が算出（人口：国勢調査）

高齢者や障害者を含むすべての市民に対し、スポーツを通じた健康づくりを促進し、健康寿命の延伸を図る必要があります。

(2) 小・中学生の体力テストの状況

① 小学校5年生

平成29年(2017年)度において広島県・全国と数値を比較してみると、

【男子】広島県・全国を上回る項目：「握力」「上体起こし」「長座体前屈」「反復横跳び」
「20mシャトルラン」「立ち幅跳び」「ボール投げ」

広島県・全国並みの項目：「50m走」

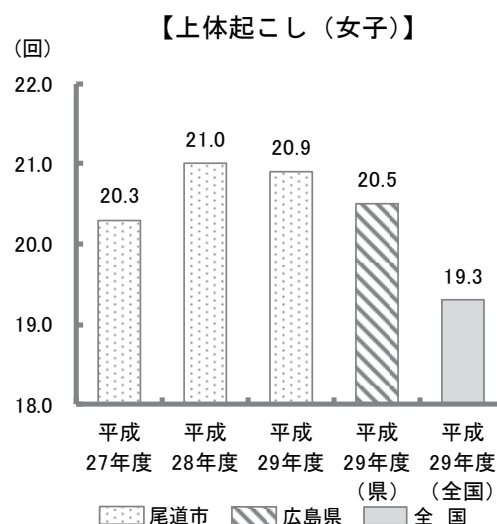
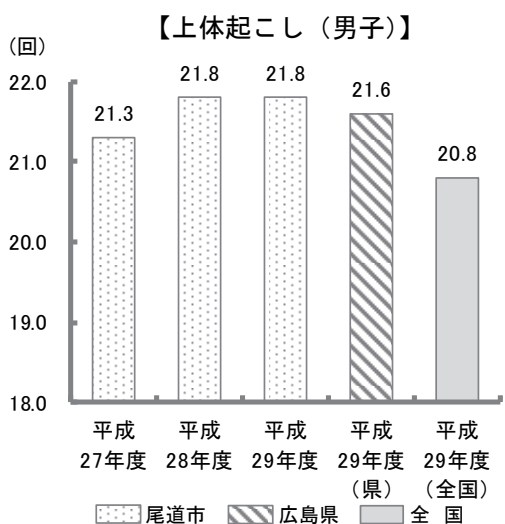
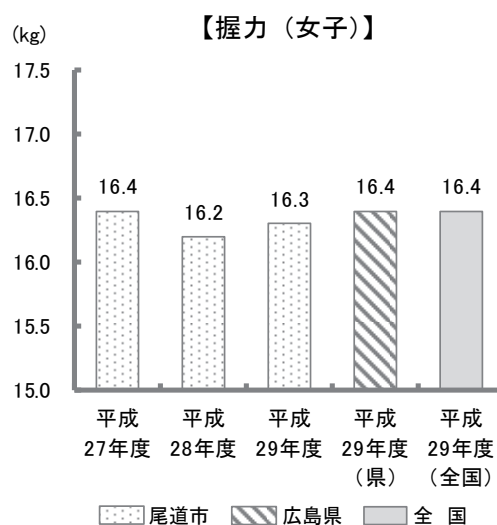
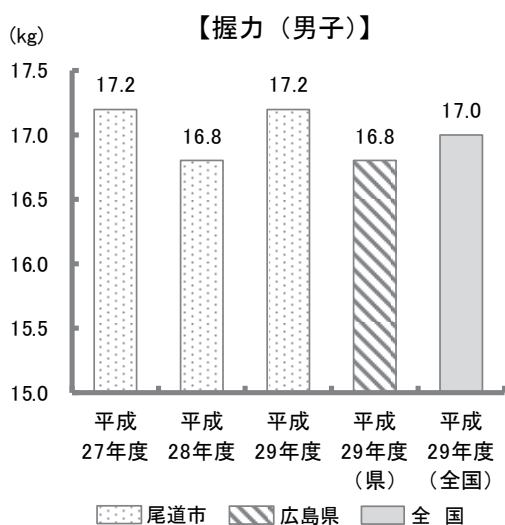
広島県・全国を下回る項目：なし

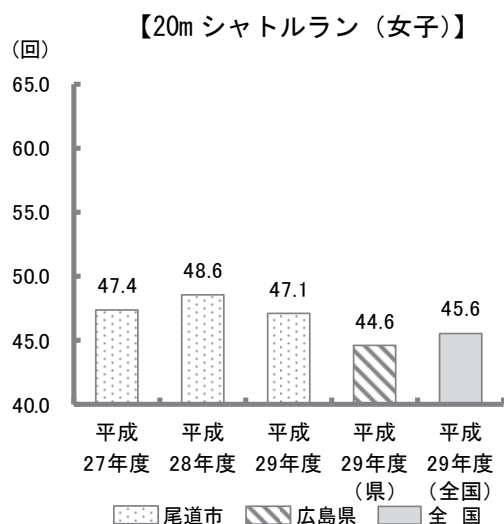
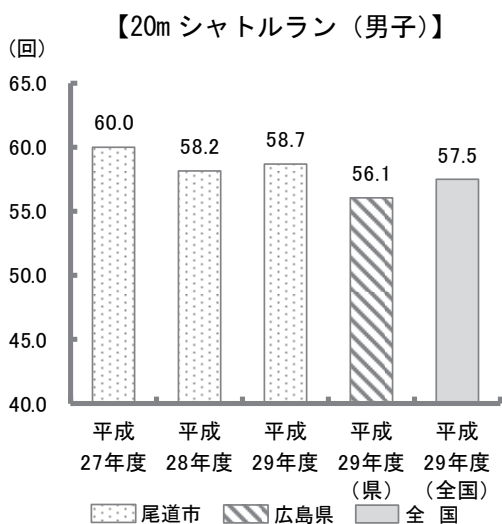
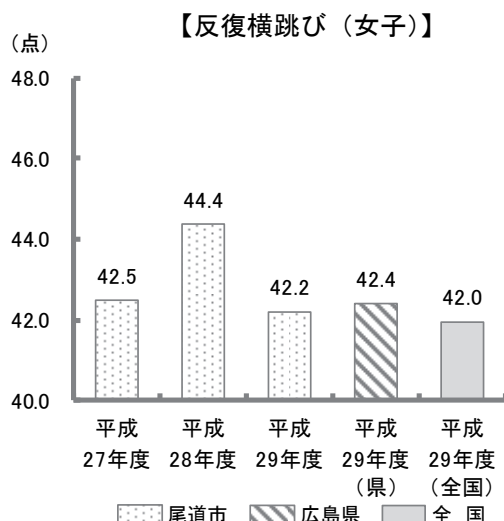
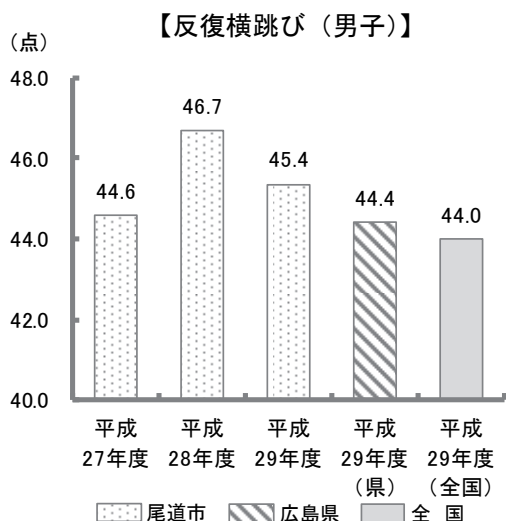
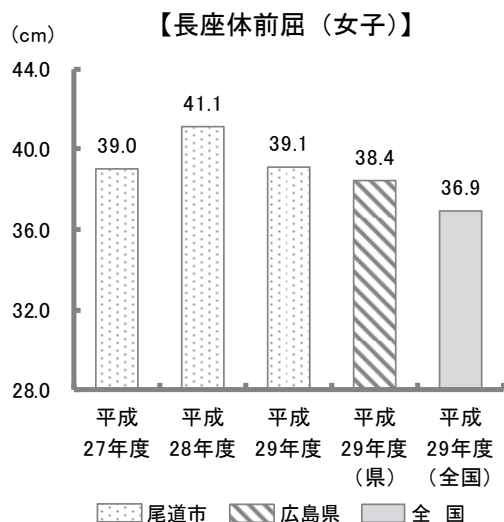
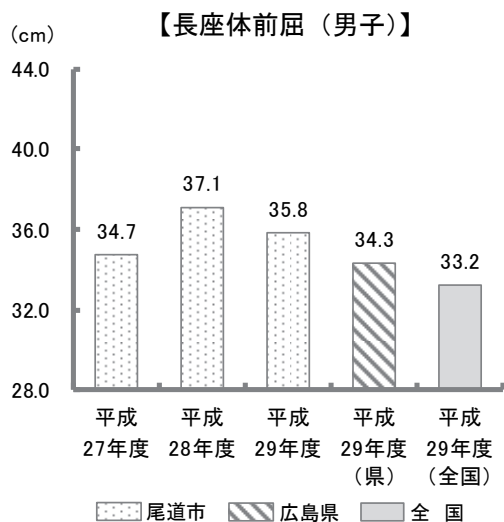
【女子】広島県・全国を上回る項目：「上体起こし」「長座体前屈」「20mシャトルラン」
「立ち幅跳び」「ボール投げ」

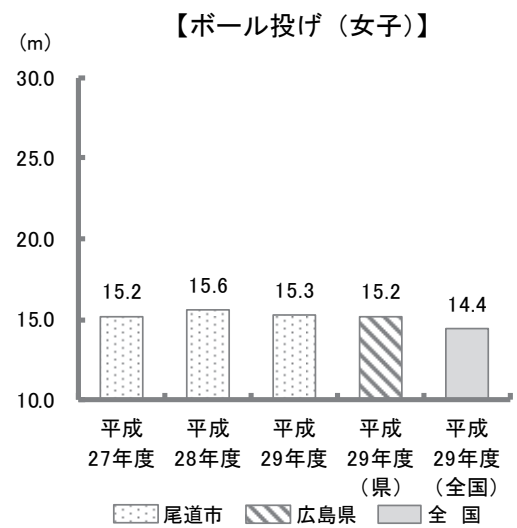
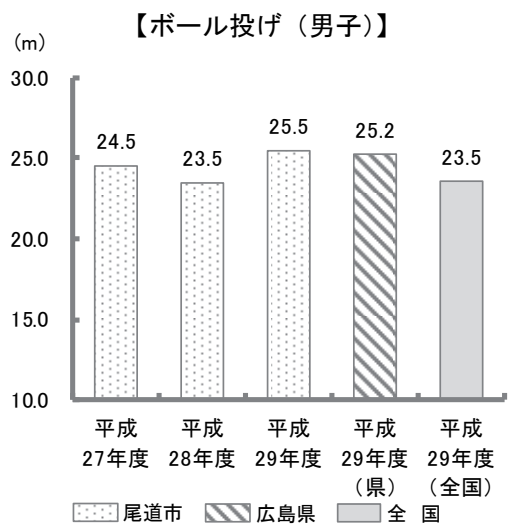
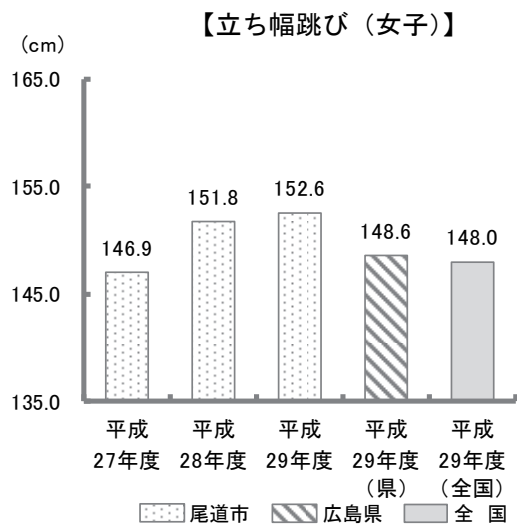
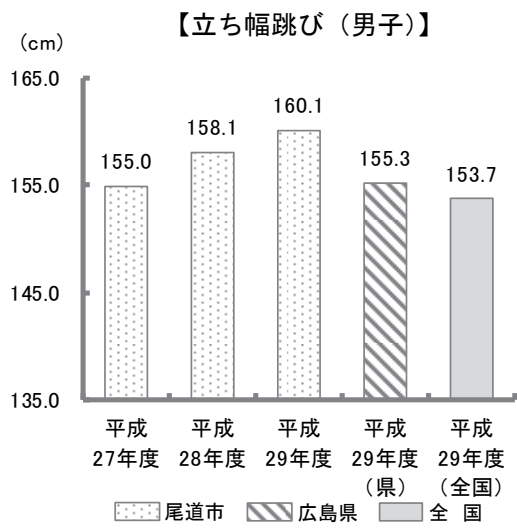
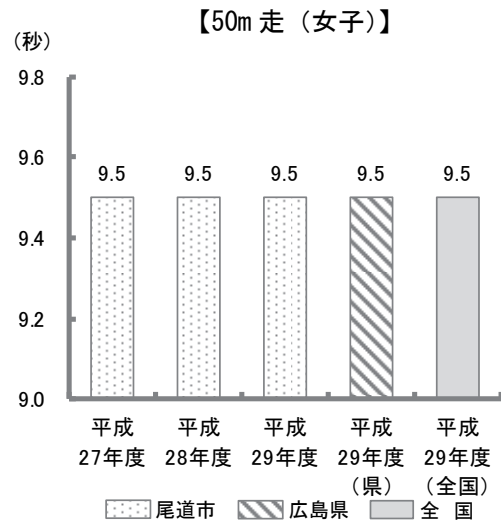
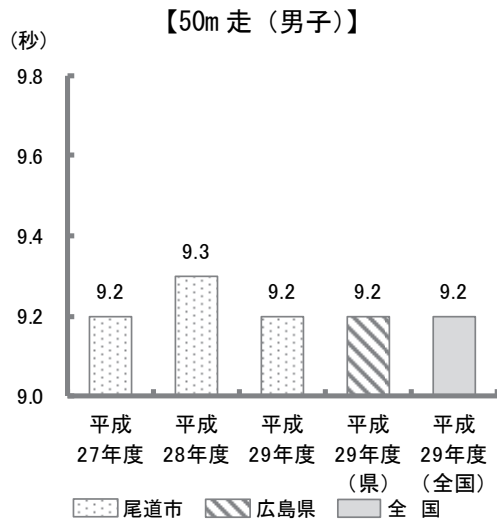
広島県・全国並みの項目：「反復横跳び」「50m走」

広島県・全国を下回る項目：「握力」

男女とも広島県・全国を上回るか、同水準の項目が多く、筋力、瞬発力、柔軟性のいずれも年齢に相応しい水準となっています。







資料：広島県児童生徒の体力・運動能力調査結果

② 中学校2年生

平成29年（2017年）度において広島県・全国と数値を比較してみると、

【男子】広島県・全国を上回る項目：「反復横跳び」

広島県・全国並みの項目：「長座体前屈」「20m シャトルラン」

広島県・全国を下回る項目：「握力」「上体起こし」「50m 走」「立ち幅跳び」
「ボール投げ」

【女子】広島県・全国を上回る項目：「上体起こし」「長座体前屈」「反復横跳び」

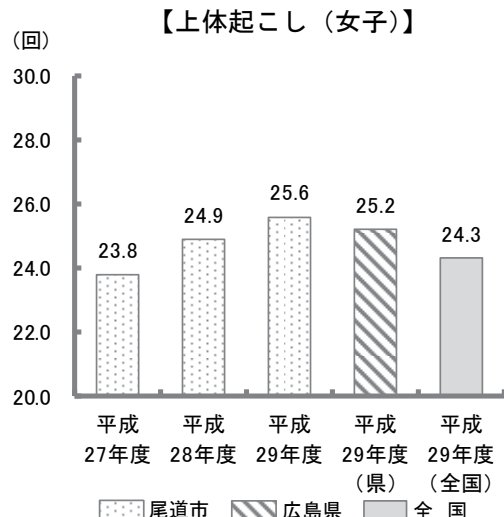
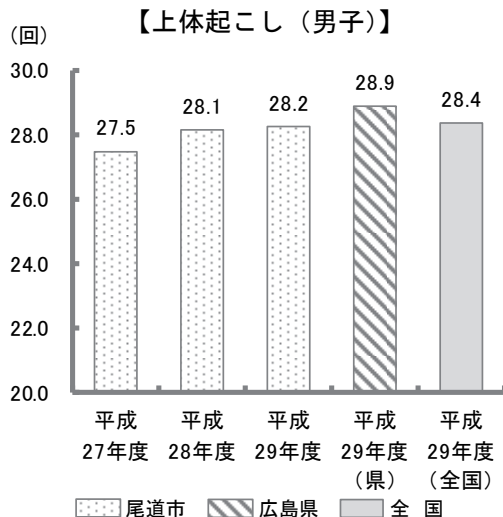
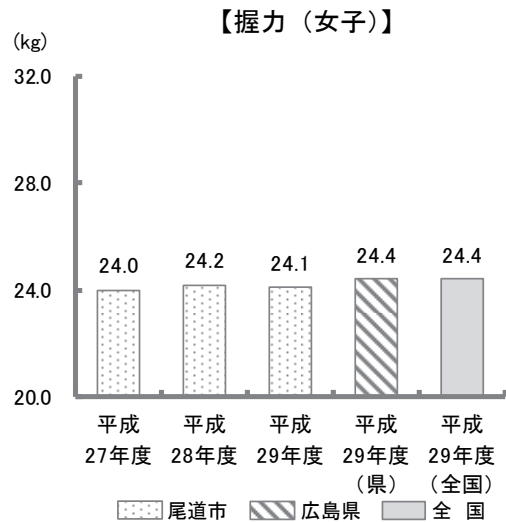
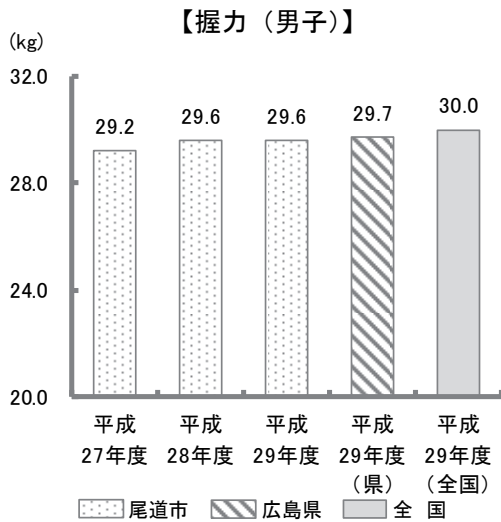
「20m シャトルラン」「ボール投げ」

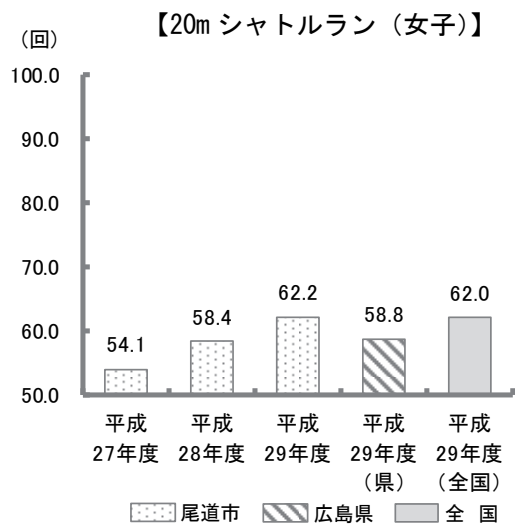
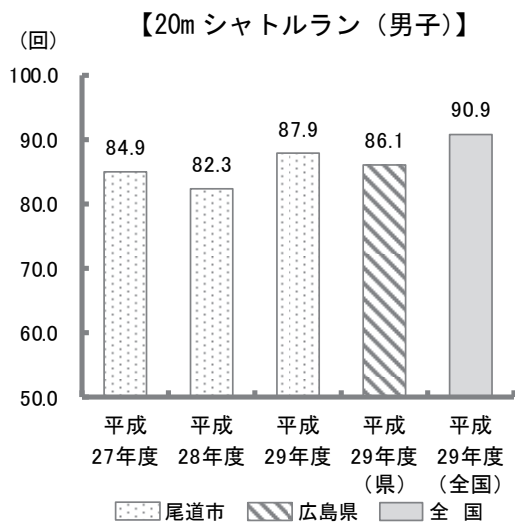
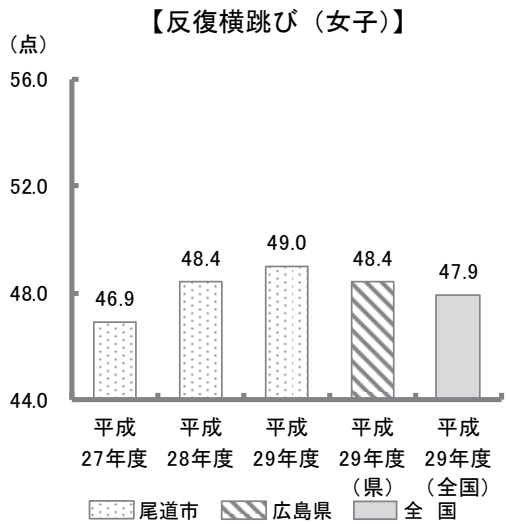
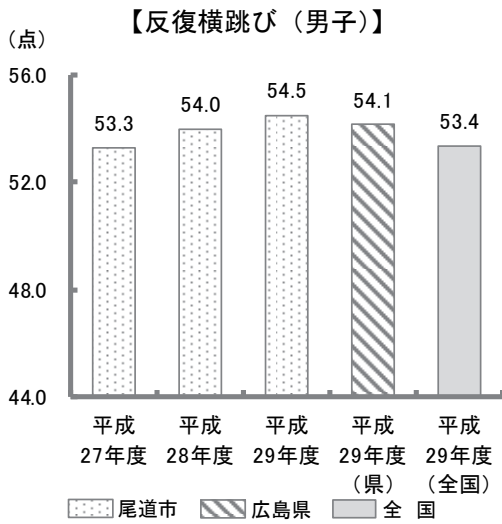
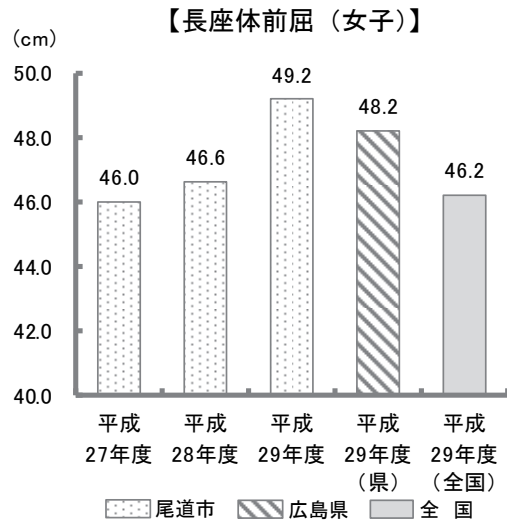
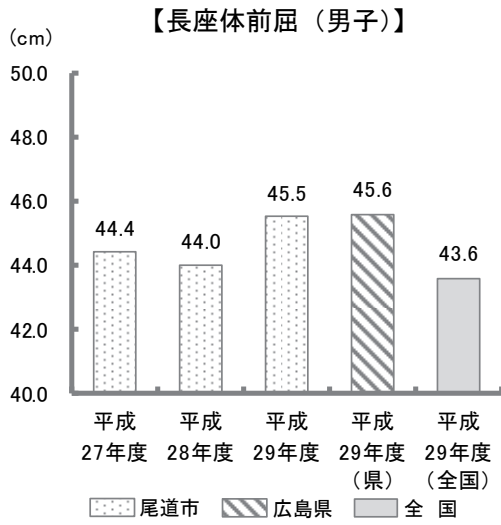
広島県・全国並みの項目：「50m 走」「立ち幅跳び」

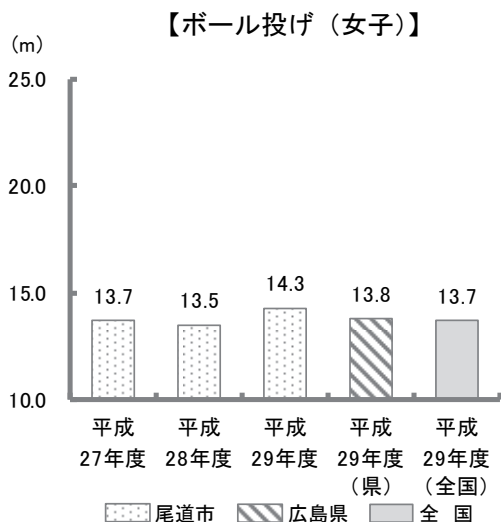
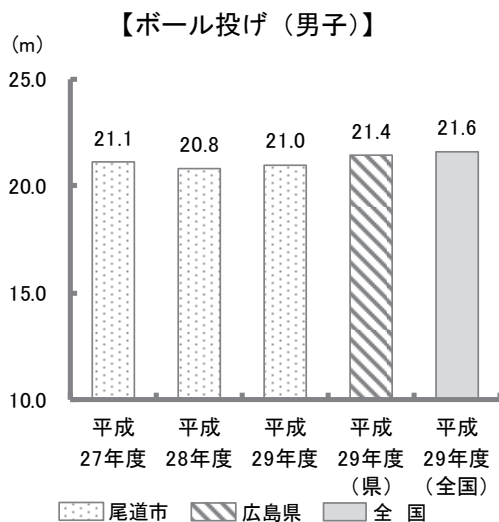
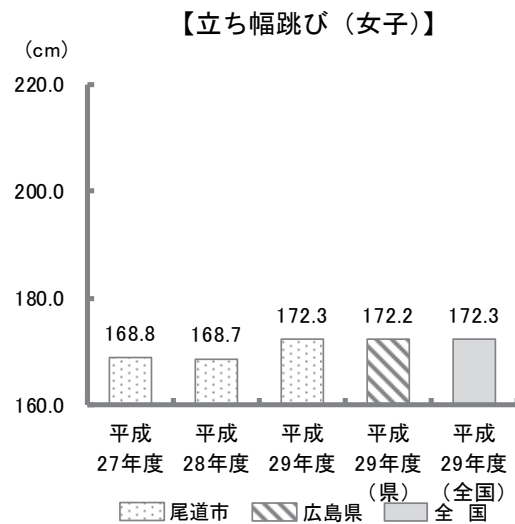
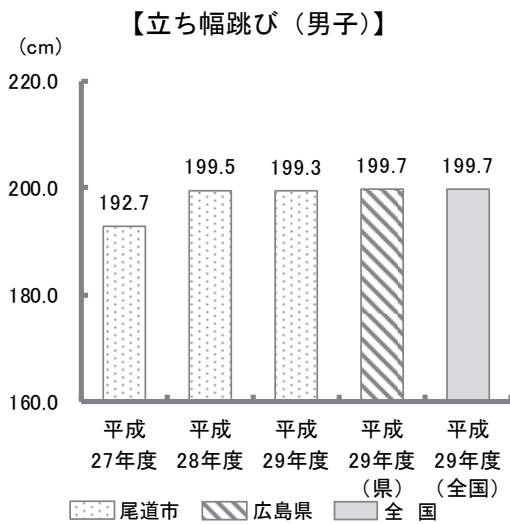
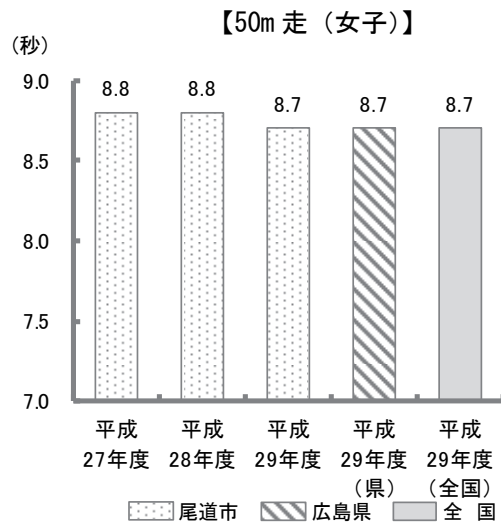
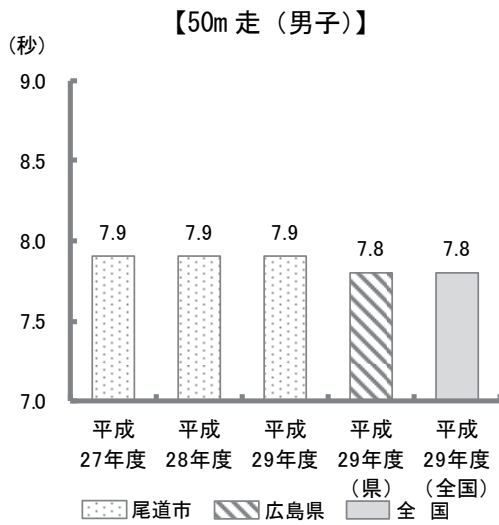
広島県・全国を下回る項目：「握力」

男子については、数値に大きな差はないものの広島県・全国を下回る項目が多く、筋力系を中心にやや低調な結果となりました。

女子については、概ね広島県・全国を上回っていますが、「握力」の項目だけが広島県・全国を下回る結果となりました。







資料：広島県児童生徒の体力・運動能力調査結果

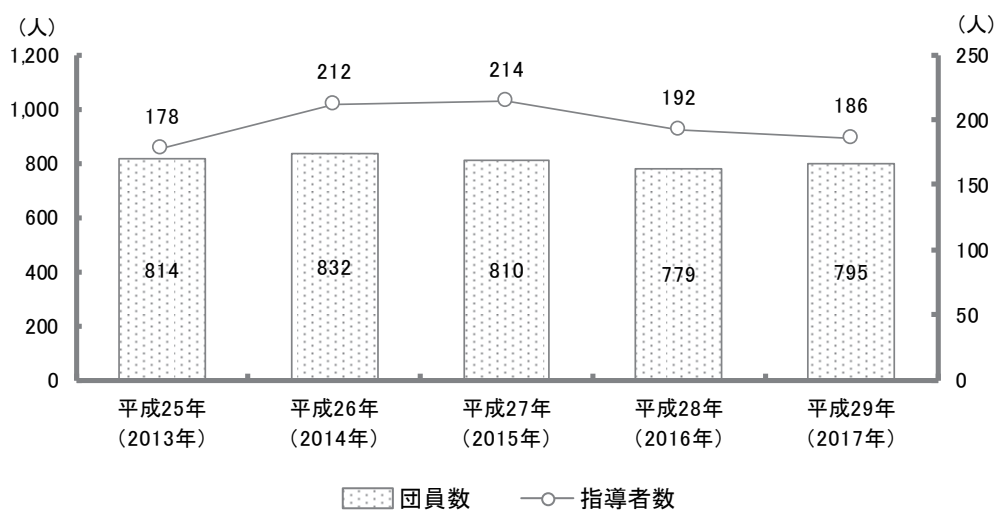
(3) スポーツ少年団を取り巻く状況

スポーツ少年団団員数と指導者の推移

団員数は平成28年(2016年)まで2年連続で減少していましたが、平成29年(2017年)は若干増加し、795人となっています。

指導者数は、平成27年(2015年)以降減少傾向にあります。

スポーツ少年団団員数と指導者の推移



資料：尾道市体育協会

次代を担う子供達の競技力向上のために、スポーツ少年団の保護・育成に努める必要があります。

■尾道市・松江市スポーツ交歓大会(サッカー)

<因島運動公園多目的競技場>



2 スポーツに関する市民アンケート調査

(1) アンケート調査の概要

① 調査の目的

「尾道市スポーツ推進計画」策定から5年が経過することに伴い、中間評価及び計画の見直しを行うため、学校や地域、家庭でのスポーツ活動や健康に関する意識などについて、市民の皆さんを対象とした調査を実施しました。

② 調査対象

小・中学生：市内の小・中学生

成 人：市内在住の20歳代～80歳の一般市民から無作為抽出

③ 調査期間

小・中学生：平成30年（2018年）10月10日～10月22日

成 人：平成30年（2018年）10月10日～10月22日

④ 調査方法

小・中学生：市内抽出小・中学校へ依頼し、学校にて配布・回収

成 人：郵送による配布・回収

⑤ 回収状況

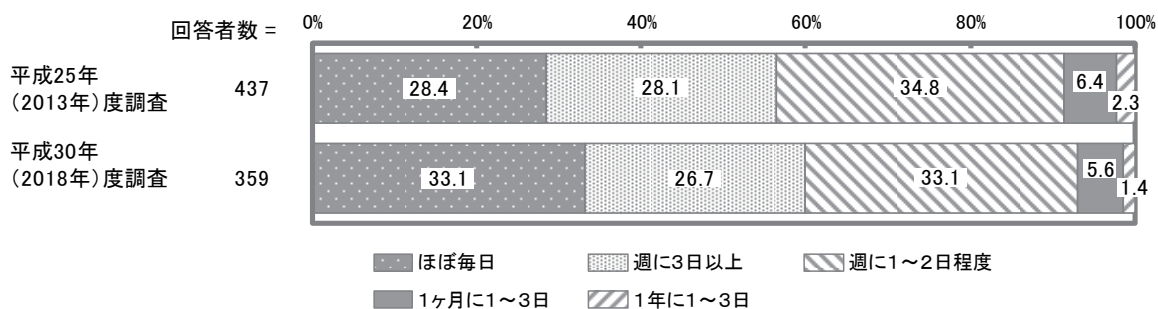
	配布数	有効回答数	有効回答率
小・中学生	2,000 通	1,782 通	89.1%
成 人	2,000 通	738 通	36.9%

(2) アンケート調査結果

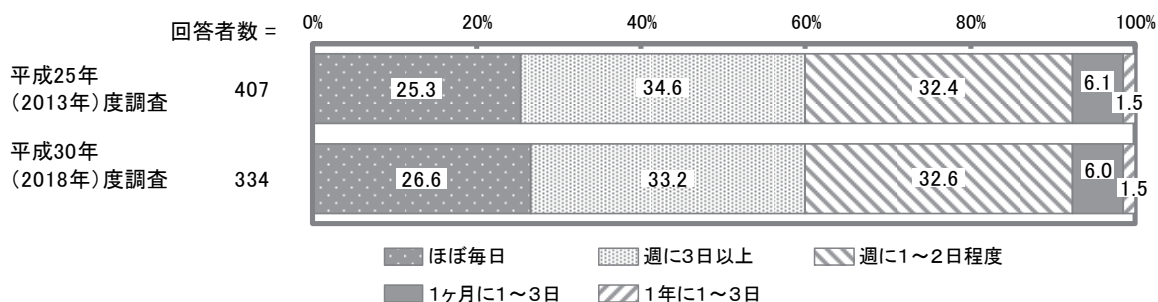
① スポーツの実施頻度

スポーツの実施頻度について、小・中学生、成人ともに、週に1日以上スポーツをする人の割合が前回調査と比べて、維持または増加しています

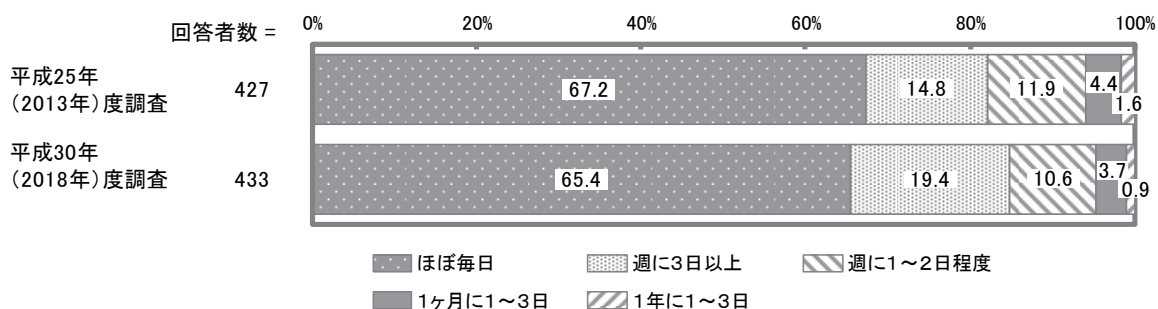
スポーツの実施頻度（小学4年生）



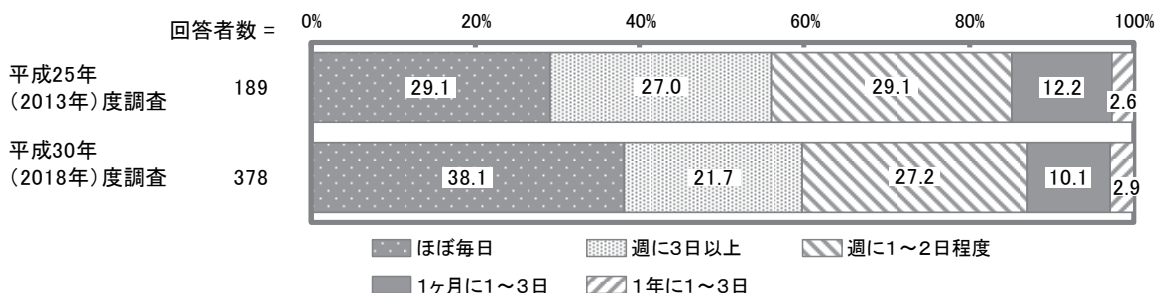
スポーツの実施頻度（小学6年生）



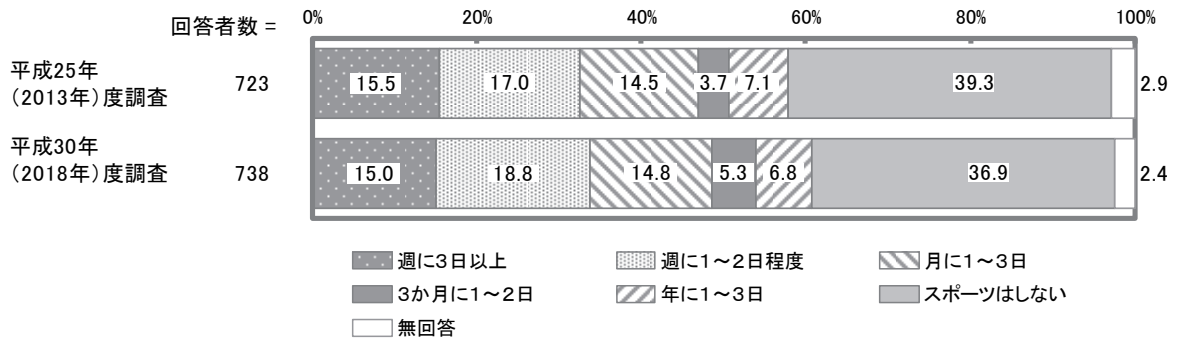
スポーツの実施頻度（中学1年生）



スポーツの実施頻度（中学3年生）

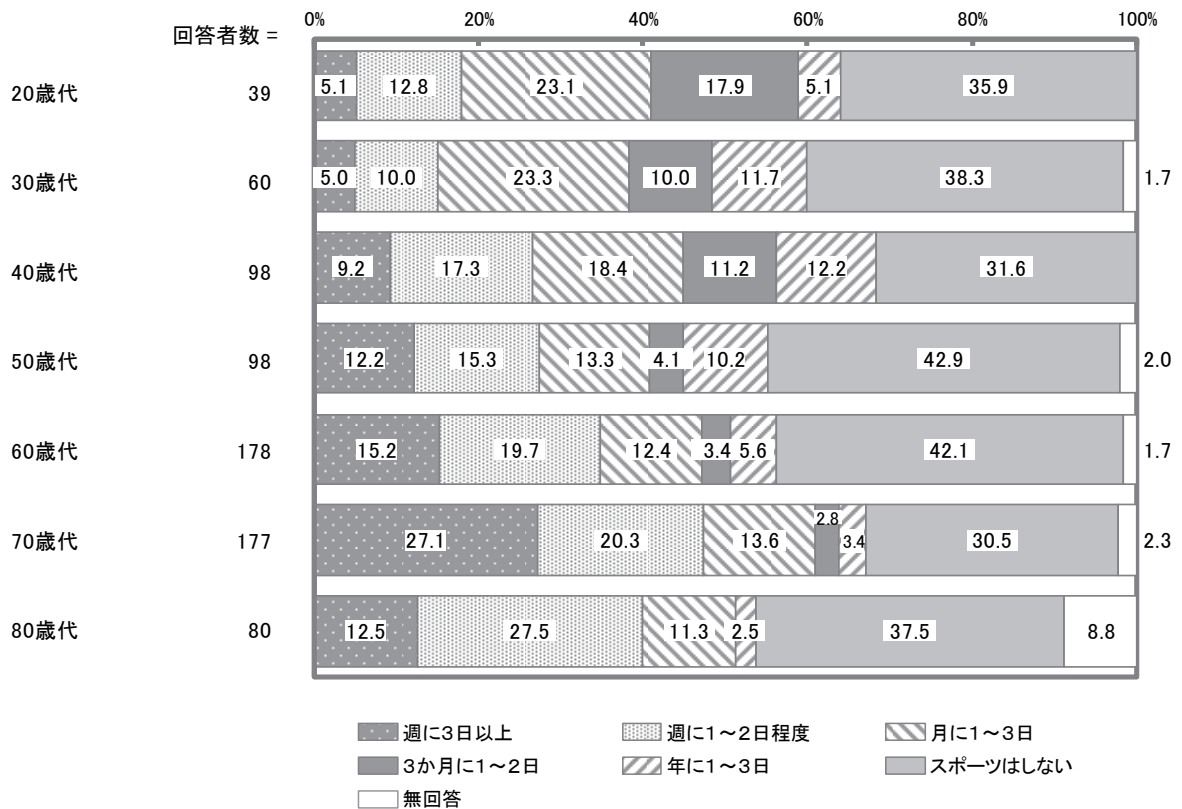


スポーツの実施頻度（成人）



スポーツの実施頻度について、年齢別で見ると、他に比べ、70歳代で「週に3日以上」の割合が、50歳代、60歳代、80歳代で「週に1~2日程度」の割合が、20歳代、30歳代、40歳代で「月に1~3日」の割合が高くなっています。

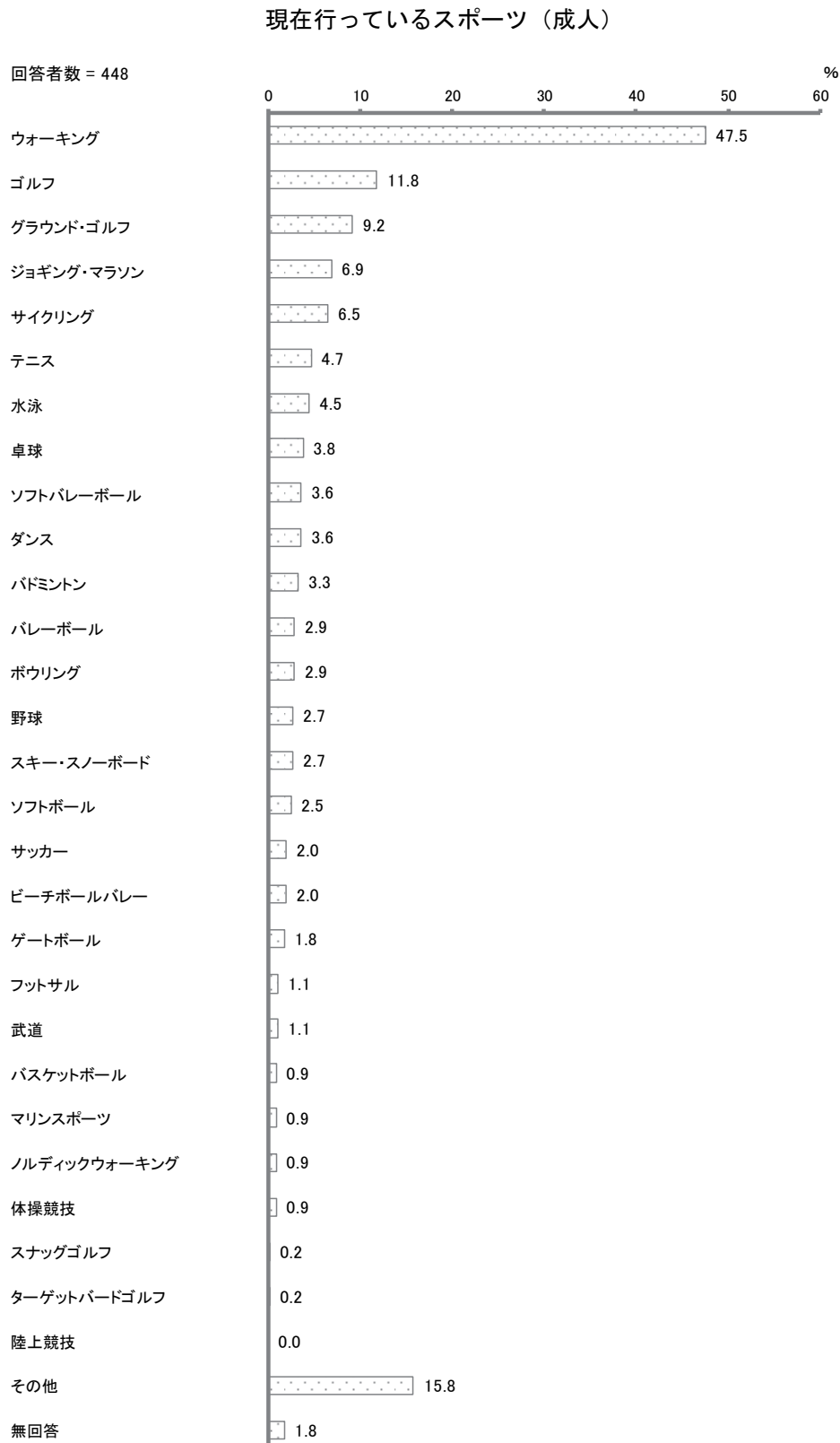
スポーツの実施頻度（年齢別）（成人）



働き世代へのスポーツ実施のきっかけづくりや、気軽に体を動かすことのできる環境整備が求められています。

② 現在行っているスポーツ

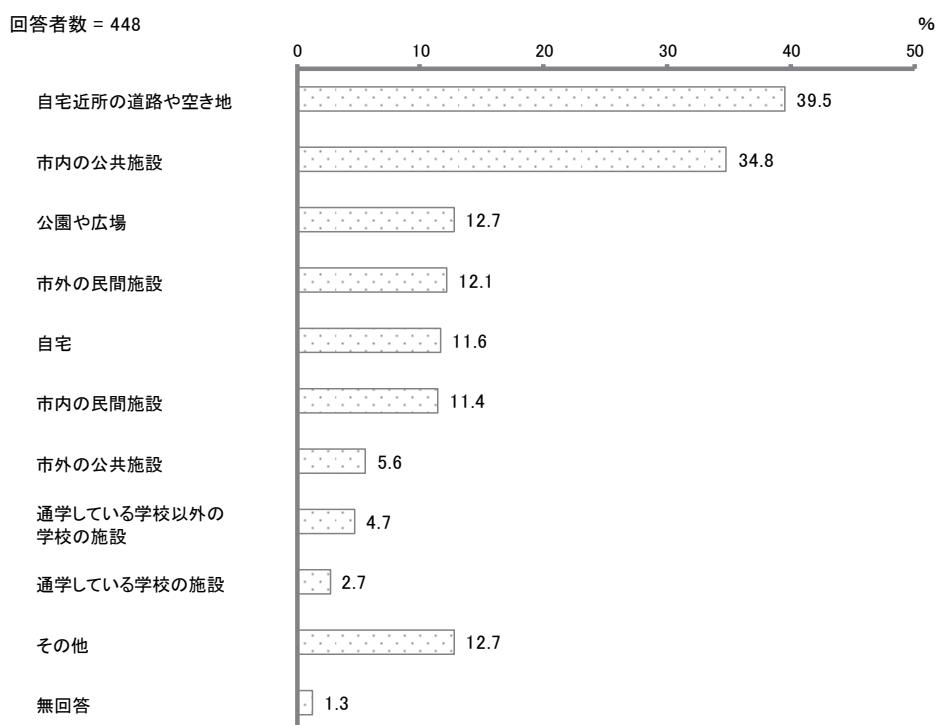
現在行っているスポーツについて、「ウォーキング」の割合が47.5%と最も高く、次いで「ゴルフ」の割合が11.8%、「グラウンド・ゴルフ」の割合が9.2%となっています。



③ 現在行っているスポーツの実施場所

現在行っているスポーツの実施場所について、「自宅近所の道路や空き地」の割合が39.5%と最も高く、次いで「市内の公共施設」の割合が34.8%、「公園や広場」の割合が12.7%となっています。

現在行っているスポーツの実施場所（成人）

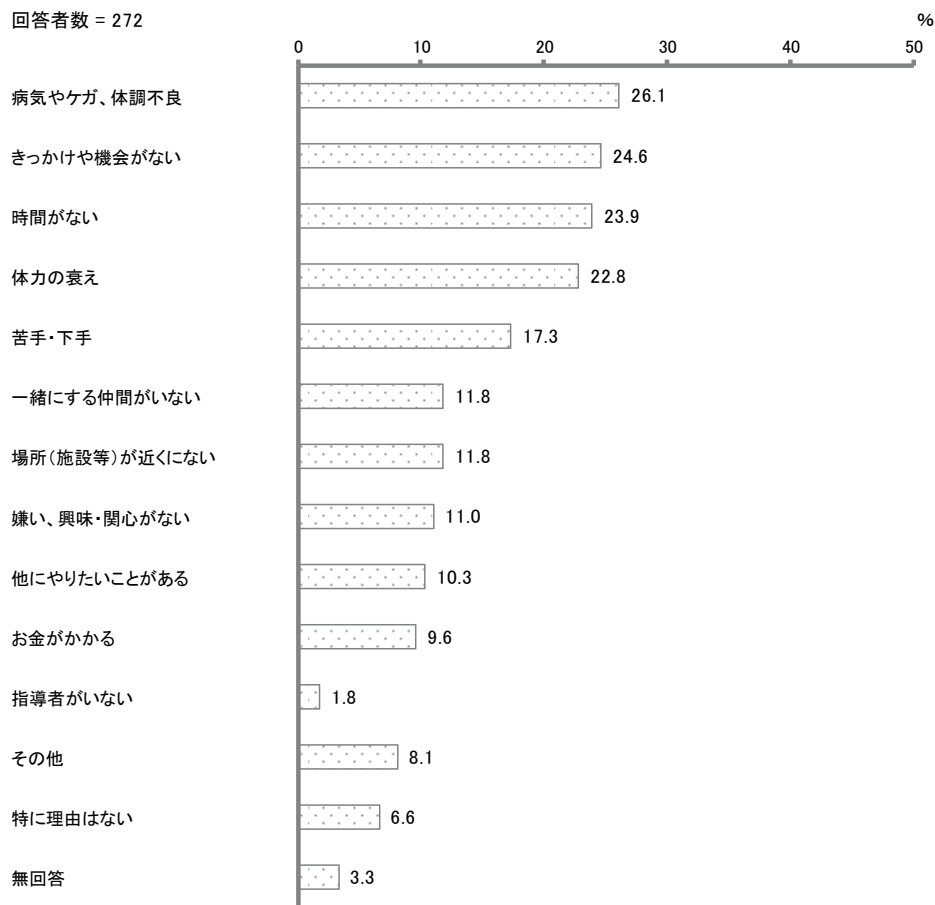


市民に身近な場所で、安心してスポーツができる環境づくりが必要です。

④ 現在スポーツを実施していない理由

現在スポーツを実施していない理由について、「病気やケガ、体調不良」の割合が26.1%と最も高く、次いで「きっかけや機会がない」の割合が24.6%、「時間がない」の割合が23.9%となっています。

現在スポーツを実施していない理由（成人）

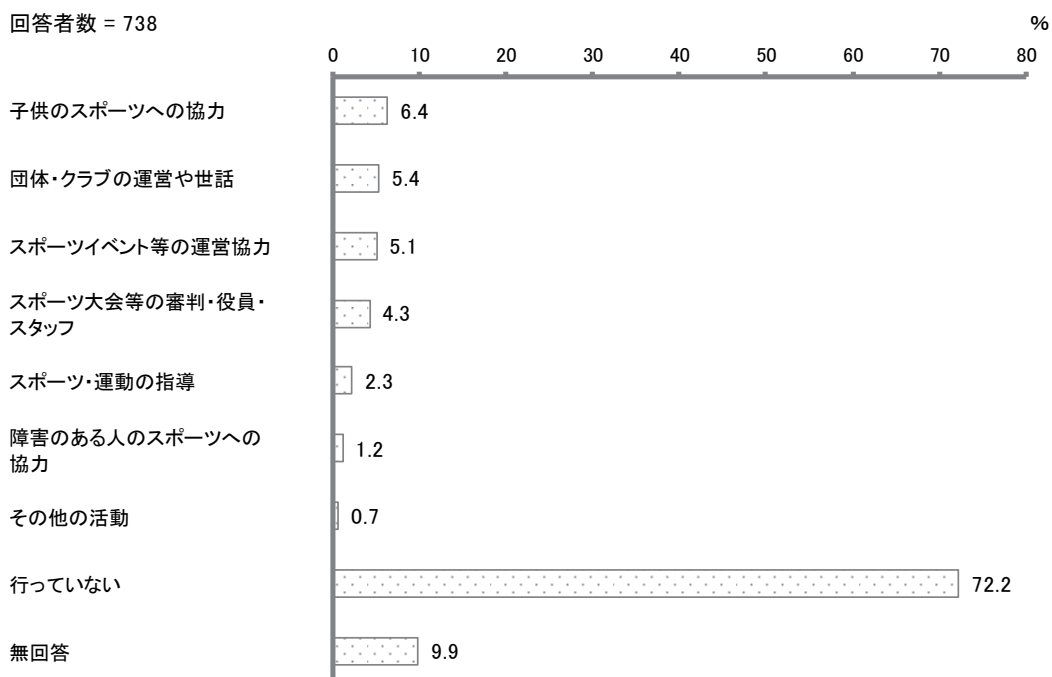


ライフステージに応じた、スポーツへのきっかけづくりを促進し、市民の*生涯スポーツの推進を行っていくことが必要です。

⑤ 過去1年間のスポーツイベントやボランティアへの参加有無

過去1年間のスポーツイベントやボランティアへの参加有無について、「行っていない」の割合が72.2%と最も高く、次いで「子供のスポーツへの協力」の割合が6.4%、「団体・クラブの運営や世話」の割合が5.4%、「団体・クラブの運営や世話」の割合が5.4%となっています。

過去1年間のスポーツイベントやボランティアへの参加有無（成人）



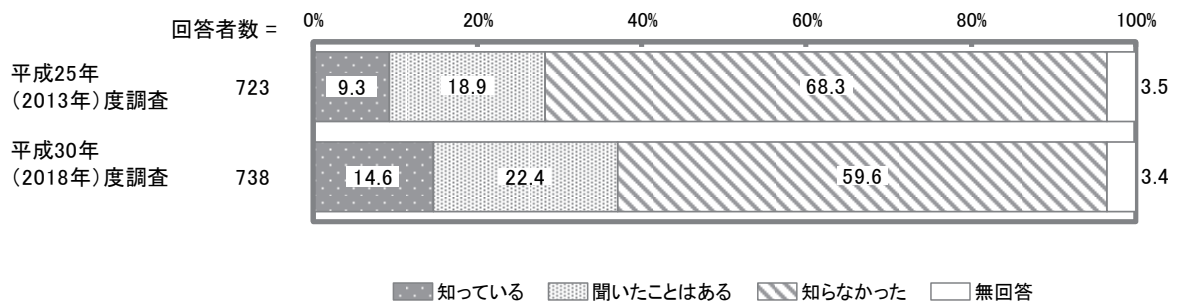
多くの市民がスポーツイベントやボランティアに参加できるよう、スポーツに関する情報の発信などを行い、参加の促進を図っていく必要があります。

⑥ 尾道市内の「*総合型地域スポーツクラブ」の認知度

尾道市内の総合型地域スポーツクラブの認知度について、「知らなかった」の割合が59.6%と最も高く、次いで「聞いたことはある」の割合が22.4%、「知っている」の割合が14.6%となっています。

前回調査と比較すると「知っている」「聞いたことはある」の割合が増加しています。

尾道市内の「総合型地域スポーツクラブ」の認知度（成人）

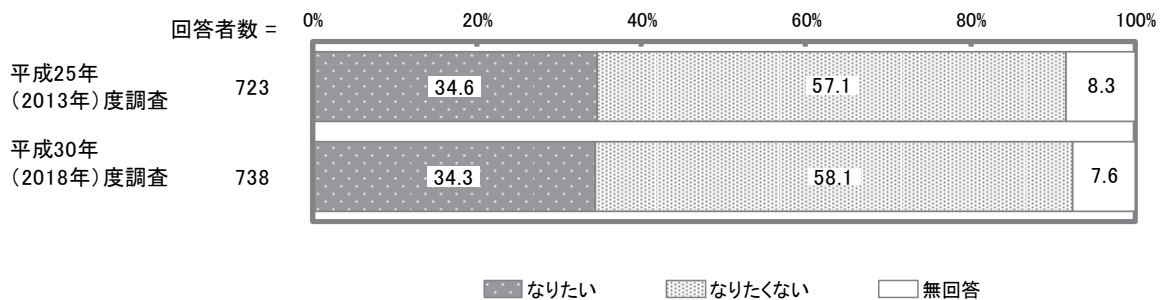


⑦ 「総合型地域スポーツクラブ」への会員意向

「総合型地域スポーツクラブ」への会員意向について、「なりたい」の割合が34.3%、「なりたくない」の割合が58.1%となっています。

前回調査と比べて、あまり変化がみられませんでした。

「総合型地域スポーツクラブ」への会員意向（成人）



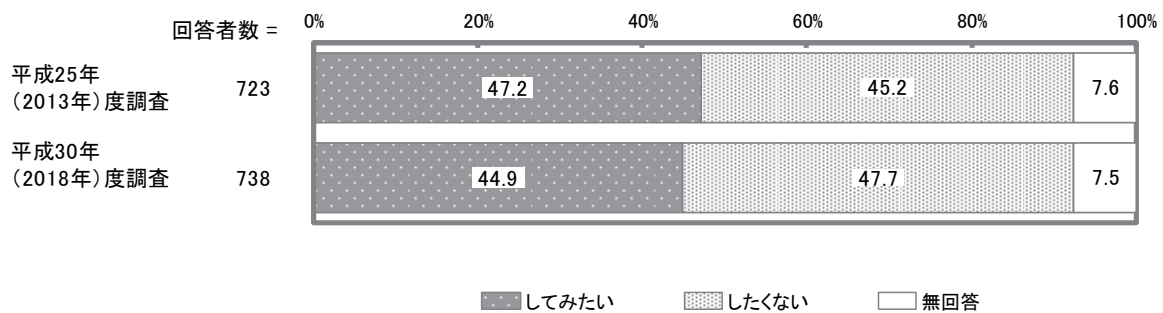
認知度は上がっていますが、参加してみたいという意向につながっていないため、更なる周知や啓発が必要です。

⑧ 世代の異なる人たちとのスポーツ交流について

世代の異なる人たちとのスポーツ交流について、「してみたい」の割合が 44.9%、「したくない」の割合が 47.7%となっています。

前回調査に比べて「してみたい」の割合が 2.3%低下しています。

世代の異なる人たちとのスポーツ交流について（成人）

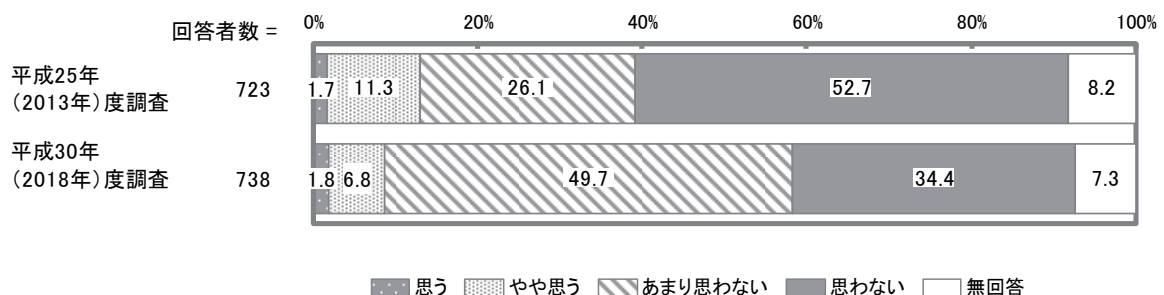


世代間交流を進めるため、地域力の向上やクラブチームの育成が求められます。

⑨ 障害のある人たちのスポーツ活動の普及状況について

障害のある人たちのスポーツ活動が普及していると思うかについて、「思う」と「やや思う」をあわせた“思う”の割合が 8.6%、「あまり思わない」と「思わない」をあわせた“思わない”の割合が 84.1%となっています。

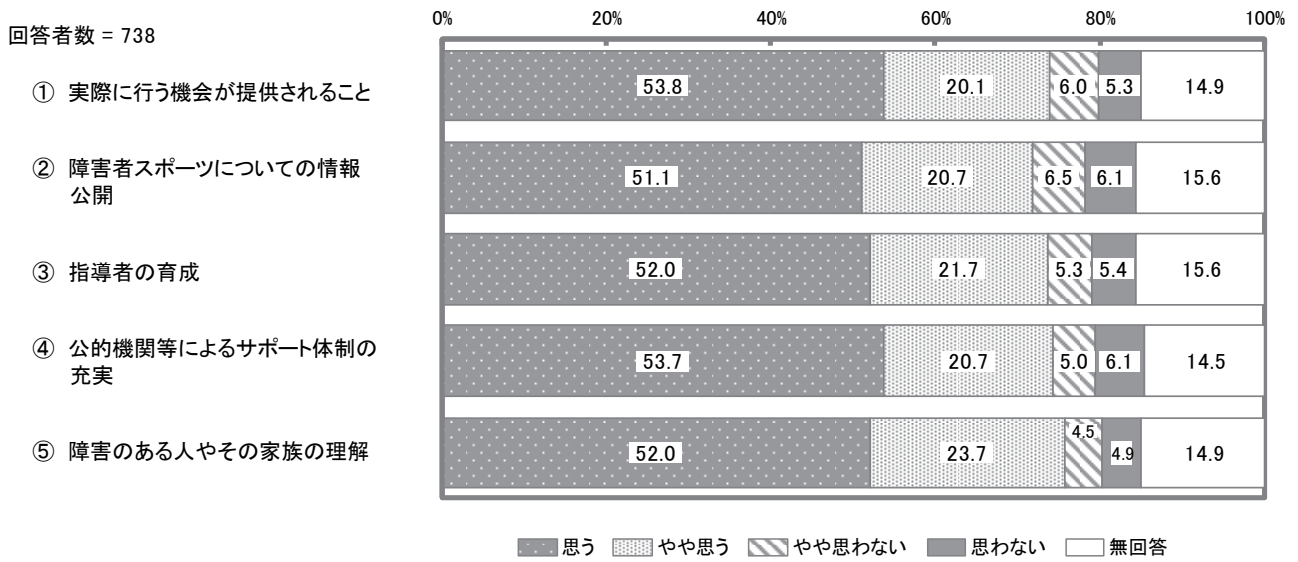
障害のある人たちのスポーツ活動の普及状況について（成人）



⑩ 障害のある人たちのスポーツ活動が普及するために必要だと思う条件

障害のある人たちのスポーツ活動が普及するために必要だと思う条件について、いずれも「思う」と「やや思う」をあわせた“思う”の割合が高く、特に『⑤ 障害のある人やその家族の理解』では、7割半ばとなっています。

障害のある人たちのスポーツ活動が普及するために必要だと思う条件（成人）

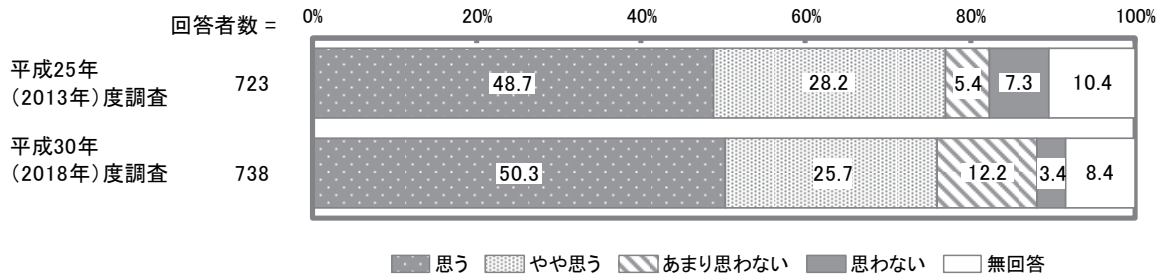


障害者スポーツの普及・啓発を目指し、教室や体験会を開催することで、市民の認知や理解を深めることが必要です。

⑪ * トップアスリートとのスポーツ交流の継続意向について

市で実施しているトップアスリートとのスポーツ交流を今後も行ってほしいと思うかについて、「思う」と「やや思う」をあわせた“思う”の割合が76.0%、「あまり思わない」と「思わない」をあわせた“思わない”の割合が15.6%となっています。

トップアスリートとのスポーツ交流の継続意向について（成人）



国際競技大会開催を契機に、トップアスリートとのスポーツ交流の機会をつくっていくことが求められています。

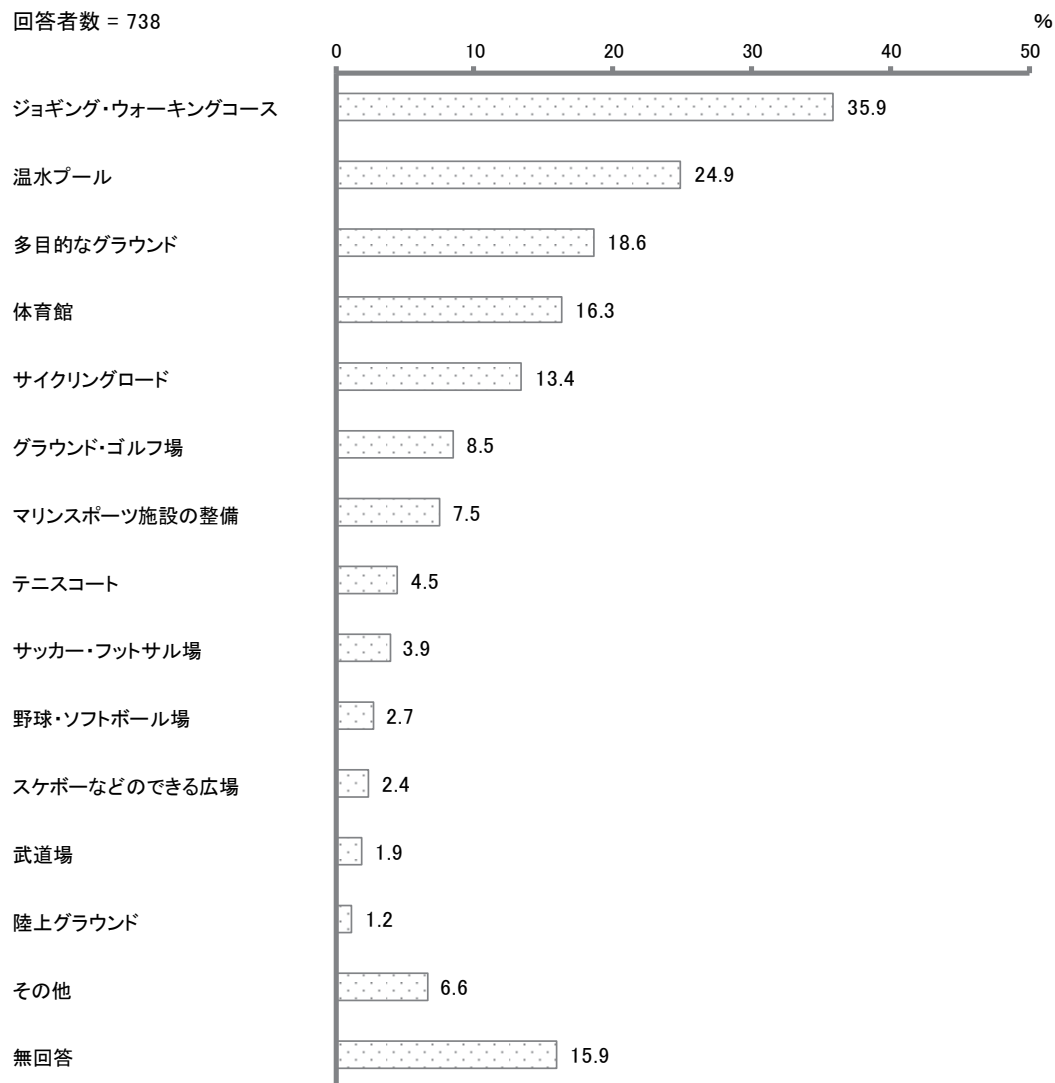
■ メキシコ合衆国チームによるソフトボール教室
 <御調ソフトボール球場>



⑫ これから整備してほしいスポーツ施設

これから整備してほしいスポーツ施設について、「ジョギング・ウォーキングコース」の割合が35.9%と最も高く、次いで「温水プール」の割合が24.9%、「多目的なグラウンド」の割合が18.6%となっています。

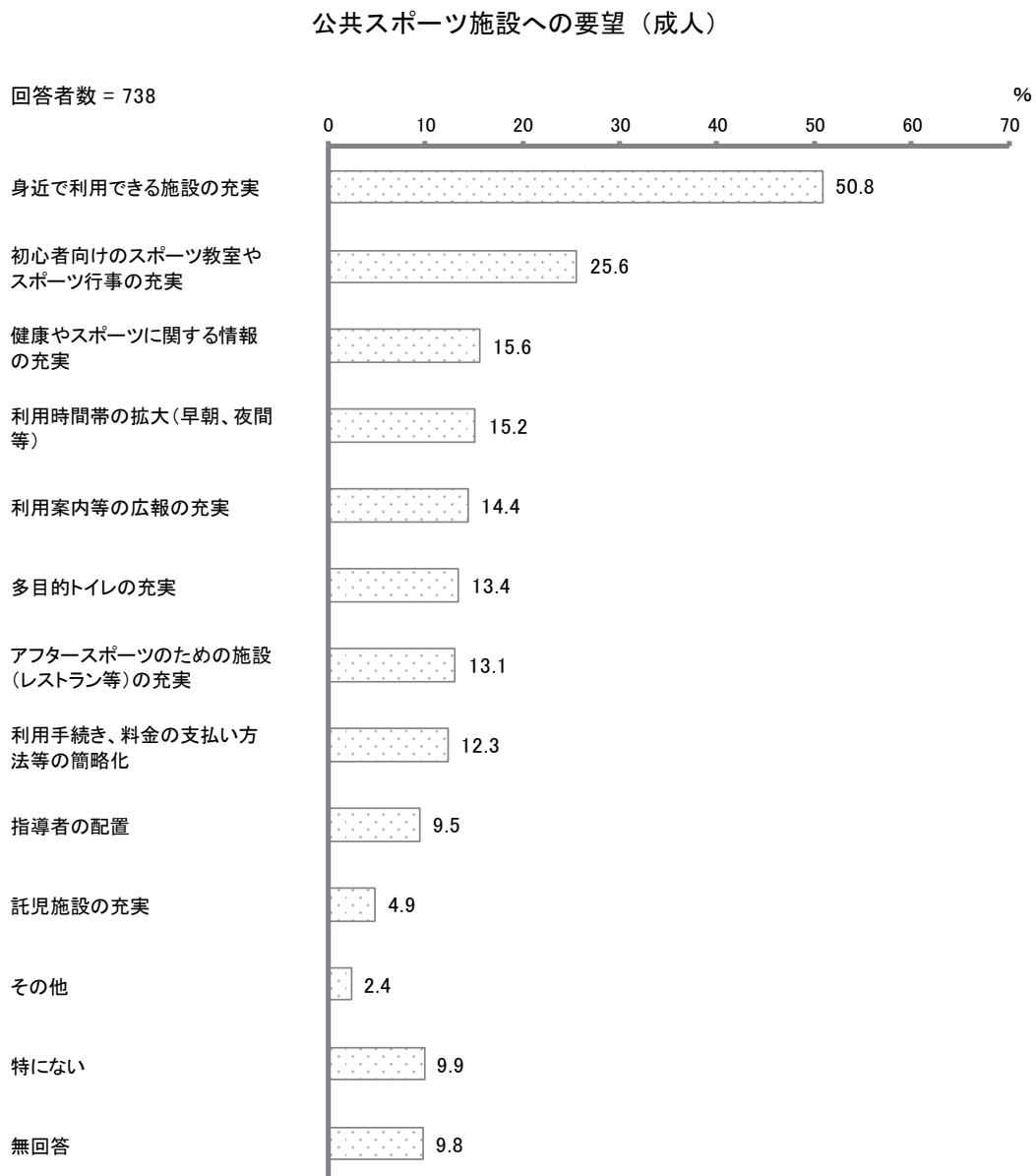
これから整備してほしいスポーツ施設（成人）



現況の施設や地域資源を有効活用し、市民がスポーツを気軽に実施することができる施設整備が必要です。

⑬ 公共スポーツ施設への要望

公共スポーツ施設への要望について、「身近で利用できる施設の充実」の割合が50.8%と最も高く、次いで「初心者向けのスポーツ教室やスポーツ行事の充実」の割合が25.6%、「健康やスポーツに関する情報の充実」の割合が15.6%となっています。



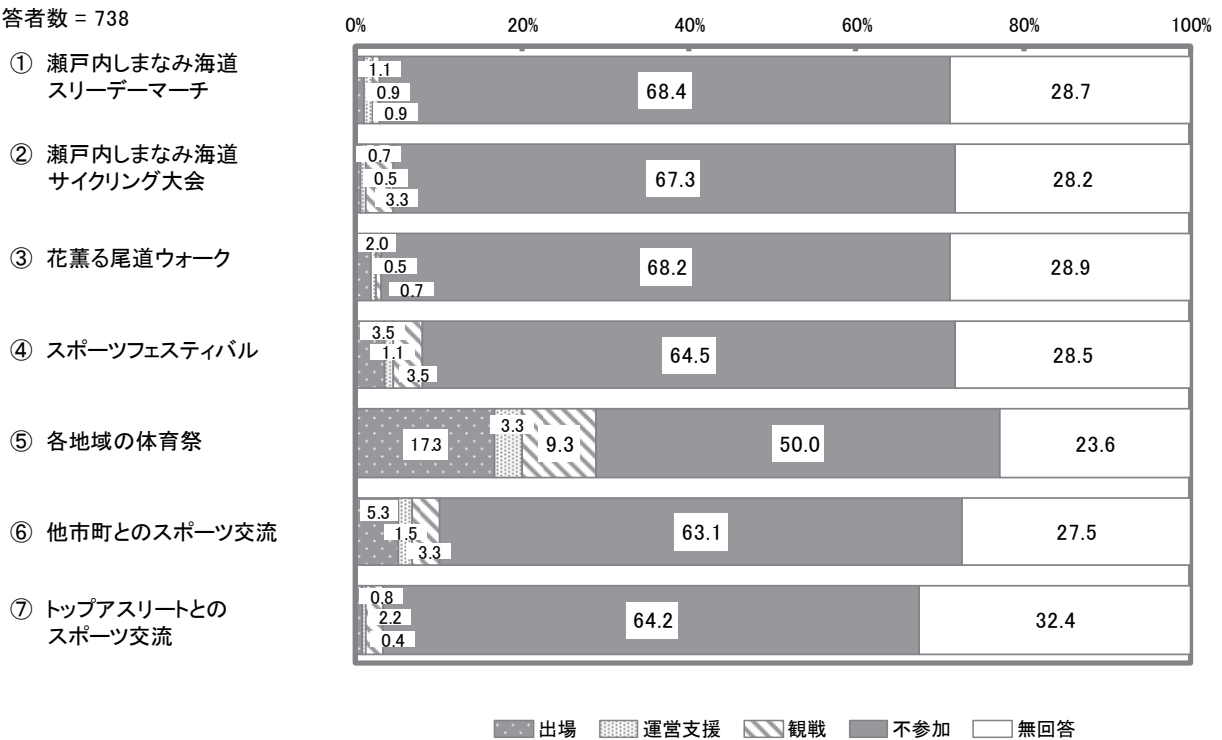
市民が気軽にスポーツを楽しむことができるよう、身近で利用できる施設の充実や、スポーツに関する情報についての広報・周知が必要です。

⑭ スポーツイベントへの参加状況

下記スポーツイベントへの参加状況を見ると、『⑤ 各地域の体育祭』を除くすべての項目で不参加の割合が高くなっています。

スポーツイベントへの参加状況（成人）

回答者数 = 738

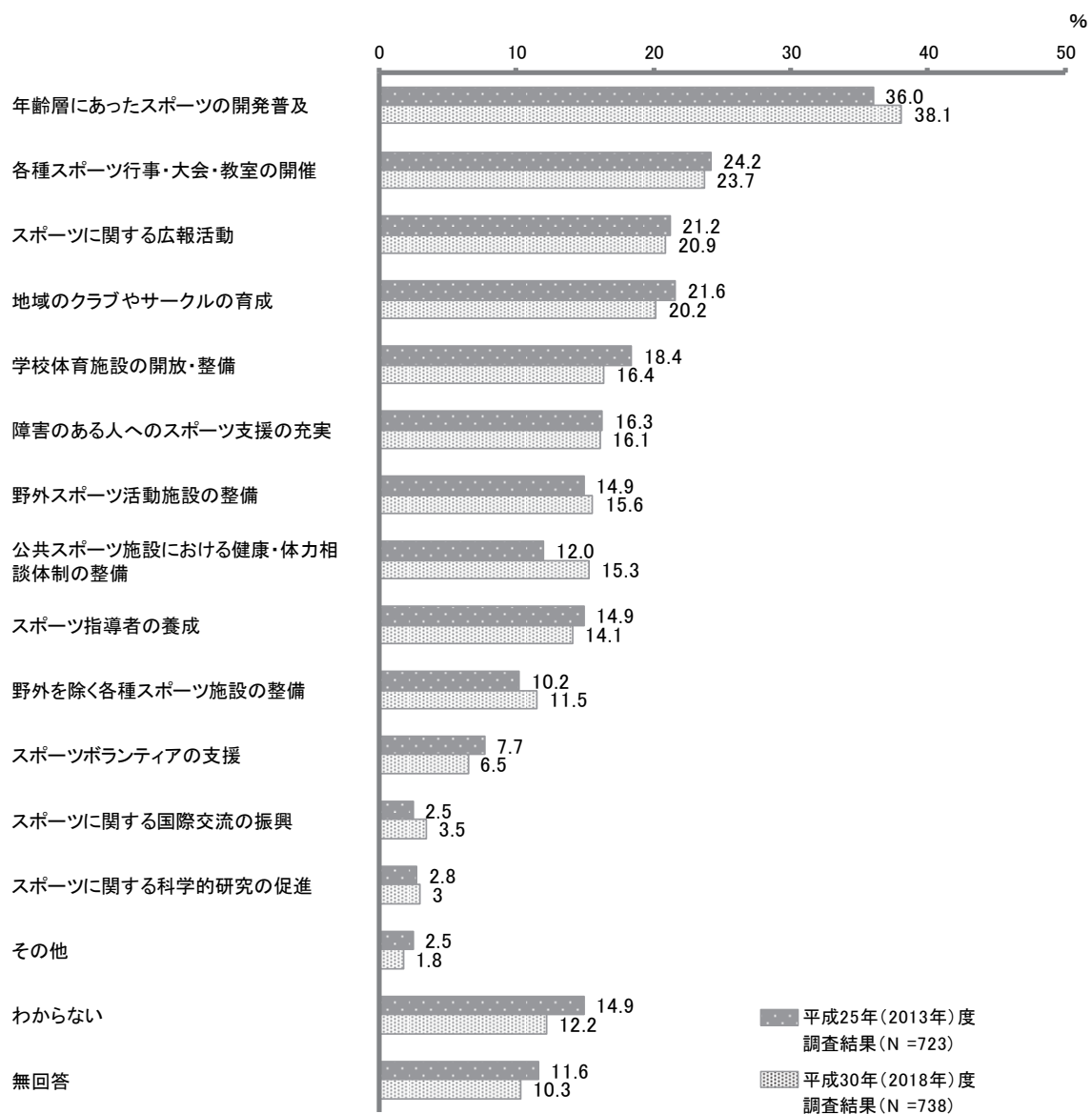


効果的なスポーツイベントの周知に努めるなど、市民の参加促進を図ることが必要です。

⑮ 市のスポーツを盛んにするために、今後力を入れてほしいこと

市のスポーツを盛んにするために、今後力を入れてほしいことについて、「年齢層にあったスポーツの開発普及」の割合が 38.1%と最も高く、次いで「各種スポーツ行事・大会・教室の開催」の割合が 23.7%、「スポーツに関する広報活動」の割合が 20.9%となっています。

市のスポーツを盛んにするために、今後力を入れてほしいこと（成人）

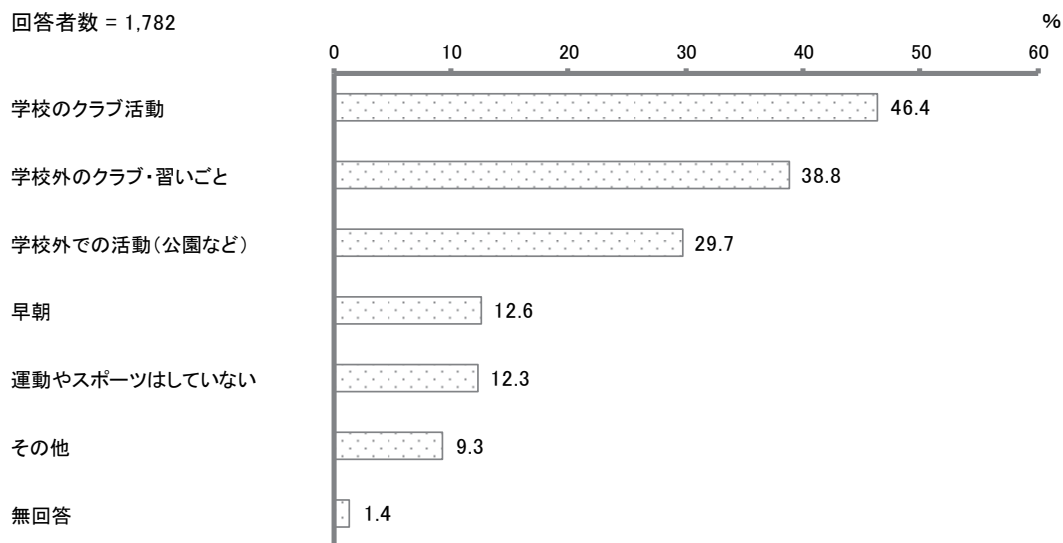


ライフステージに応じたイベントの開催や* ニュースポーツの普及・啓発が必要です。

⑩ 運動や体を動かすのはどんな時か

小・中学生が、運動や体を動かすのはどんな時かについて、「学校のクラブ活動」の割合が46.4%と最も高く、次いで「学校外のクラブ・習いごと」の割合が38.8%、「学校外での活動（公園など）」の割合が29.7%となっています。一方で、「運動やスポーツはしていない」の割合が12.3%となっています。

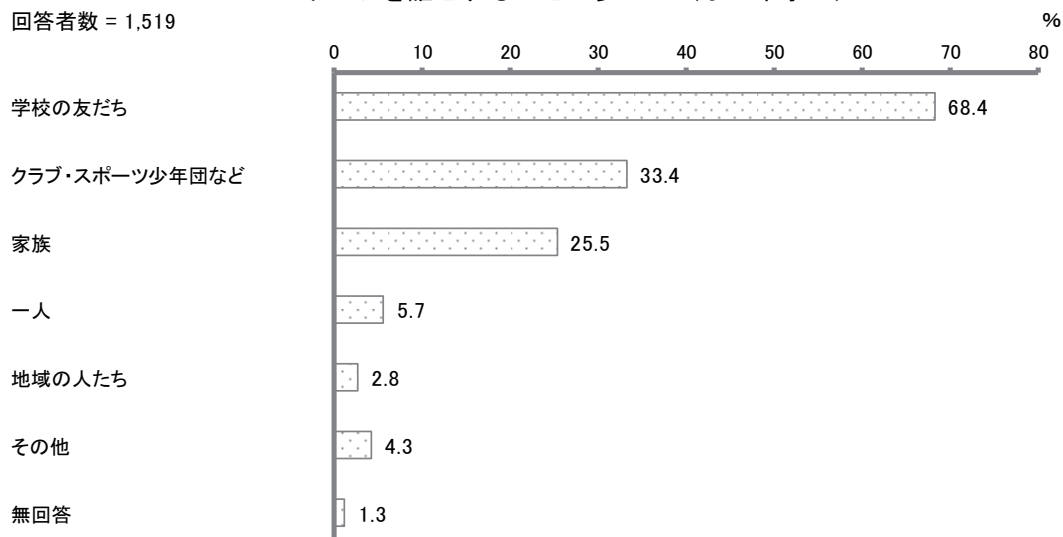
運動や体を動かすのはどんな時か（小・中学生）



⑪ スポーツを誰とすることが多いか

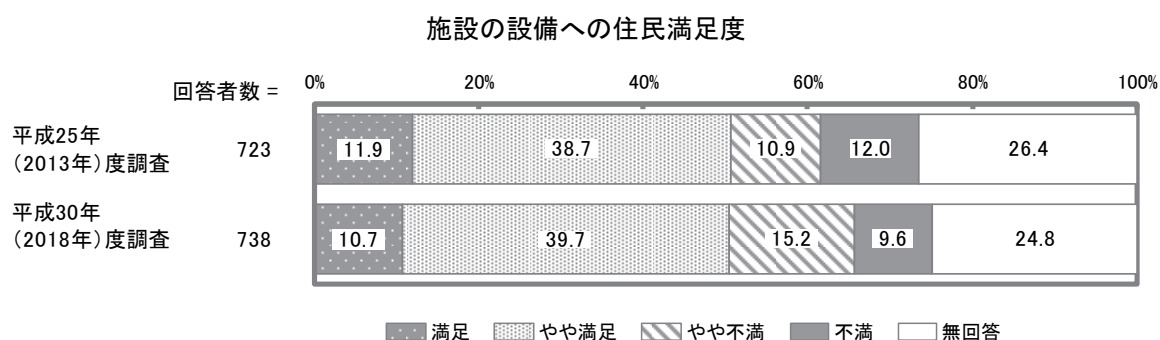
小・中学生がスポーツを誰とすることが多いかについて、「学校の友だち」の割合が68.4%と最も高く、次いで「クラブ・スポーツ少年団など」の割合が33.4%、「家族」の割合が25.5%となっています。

スポーツを誰とすることが多いか（小・中学生）



⑱ スポーツ・レクリエーション施設の整備に関する住民満足度

施設の設備への住民満足度について、「満足」と「やや満足」をあわせた“満足”の割合が50.4%、「やや不満」と「不満」をあわせた“不満”の割合が24.8%となっています。



3 関係団体(市体育協会・競技団体)からヒアリングした課題

- ・市体育協会・競技団体の所属会員の高齢化が進んでいる。
- ・新たな会員の確保が難しく、若返りが進んでいない。
- ・大会参加者の減少し、運営スタッフも不足している。
- ・団体や大会の資金不足から、指導・運営をボランティアに頼らざるを得ない。
- ・高齢者が競技意欲を失わないよう、年齢別に行う大会の拡大が課題である。
- ・年齢に関係なくできる種目及びルールがある大会の開催が必要である。
- ・他県、他市の人たちとの交流が不足している。
- ・大会を後援してくれる市内企業が限られている。
- ・地元の施設を利用したいが、他の団体が活動しており、入り込む余地がない。
- ・施設を整備し、各団体が活動機会を増やせる基盤が必要である。
- ・施設によっては備品が不十分なところがあり、不便を感じながら利用している。
- ・老朽化が進んでいる施設もあり、安全に不安な面がある。
- ・市体育協会等と連携した啓発活動の拡大が必要である。
- ・いつでも、どこでも、だれでもできるスポーツとして、グラウンド・ゴルフ等の生涯スポーツのさらなる普及・啓発が必要である。
- ・総合型地域スポーツクラブなど地域に密着したスポーツクラブの周知が不足している。

4 取り組みの現状と数値目標の進捗状況

ここでは、取り組みの現状と計画の数値目標の進捗状況について、基本方針ごとに整理しました。

基本方針 1 スポーツを通じた交流の促進

【取り組みと成果】

- 東京オリンピック・パラリンピック競技大会のメキシコ合衆国チームの事前合宿の誘致を行い、平成 30 年（2018 年）度から、自転車（ロード）及びソフトボールの代表選手団を受け入れており、地元選手との合同練習や、幅広い世代との市民交流を行うことができました。
- 生口島の地域資源を活かした「しまなみ海道トライアスロン大会 in 尾道」を平成 28、29 年（2016、2017 年）度で開催しましたが、交通規制やコースの立哨等に伴う地元住民への負担等の諸問題から、平成 30 年（2018 年）度以降の大会実施を見送っています。代替りとなる大会の実施に向け、場所や競技の検討が求められます。
- 松江市、今治市との都市間交流イベントとして、小学生、中学生を対象とした「スポーツ交歓大会」を行い、両市とのスポーツ親善とスポーツ交流を行っています。
- カローリング・ペタンク等ニュースポーツの教室や市内全域を対象とした市民大会を開催し、幅広い年齢層が一つになってスポーツを楽しむ場となっています。しかし、地域により参加に偏りがあり、全域的な活動の普及や啓発に課題を残しています。

【目標値の進捗状況】

指標項目	実績				目標値 H35 年度 (2023)	旧目標値
	H24 年度 (2012)	H27 年度 (2015)	H28 年度 (2016)	H29 年度 (2017)		
スポーツ大会講習会等 参加者数	6,821 人	7,489 人	7,029 人	5,844 人	8,000 人	7,500 人

※平成 27 年（2015 年）度数値は、7,489 人であり、目標値を達成する見込みとなったため、新たな目標値を設定しています。平成 29 年（2017 年）度は、ニュースポーツ派遣指導予定であった大会が天候不良で中止となり、参加者数が減少しました。

基本方針 2 生涯スポーツの推進

【取り組みと成果】

- *スポーツ推進委員の資質向上のために、カローリングやスナッグゴルフの講習・研修会等を行うとともに、ニュースポーツ等の普及活動として、大会の開催や派遣指導を行いました。
- スポーツ推進委員による放課後子供教室・PTC 等の各種団体でのニュースポーツへの派遣指導の実施、主催大会の開催による普及活動により、ニュースポーツに対する関心とスポーツへの参加意欲の高揚を図りました。
- 市体育協会との連携を深め、市体育協会主催のスポーツ大会やスポーツフェスティバル等の大会運営支援や各地区体育協会の活動支援に努めました。

【目標値の進捗状況】

指標項目	対象	実績		目標値 H35 (2023)
		H25 (2013) 年度	H30 (2018) 年度	
成人の週1回以上のスポーツ実施率	—	32.5%	33.8%	50.0%以上
小・中学生の週1回以上のスポーツ実施率(学校の体育の授業を除く)	小学校4年生	91.3%	92.9%	100%
	小学校6年生	92.3%	92.4%	100%
	中学校1年生	93.9%	95.4%	100%
	中学校3年生	80.0%	87.0%	100%

指標項目	実績				目標値 H35 年度 (2023)	旧目標値
	H24 年度 (2012)	H27 年度 (2015)	H28 年度 (2016)	H29 年度 (2017)		
スポーツ施設利用者数	1,191,083 人	1,459,033 人	1,434,228 人	1,451,200 人	1,500,000 人	1,350,000 人

★成人の週1回以上のスポーツ実施率については、平成25年(2013年)度に比べ、若干ではありますが、高くなっています。

★小・中学生の週1回以上のスポーツ実施率(学校の体育の授業を除く)についても、全ての児童・生徒において、平成25年(2013年)度に比べ高くなっており、特に中学校3年生においては、7ポイント増加しています。

※スポーツ施設利用者数は、すでに目標値を達成しているため、新たな目標値を設定しています。

基本方針 3 競技スポーツの向上

【取り組みと成果】

- 全国大会や国際大会に出場する地元の選手等を支援するため、選手及び監督・コーチの個人・団体へ活動助成金を交付しました。市民のスポーツ意識の高揚と、活動を支援する助成制度として周知を図ったため、平成 29 年（2017 年）度は 197 人の個人・団体に活用されました。
- トップアスリート等の招聘事業として、カープ球団に対し、公式戦や交流戦の誘致活動を行っており、平成 29 年（2017 年）度にプロ野球公式戦広島東洋カープ対横浜ベイスターズ戦を開催し、平成 30 年（2018 年）度にウエスタン・リーグ戦を行いました。
- 平成 30 年（2018 年）度は、東京オリンピック・パラリンピック競技大会のメキシコ合衆国チームの事前合宿受入により、トップアスリートとのスポーツ交流を実施しています。
- 市体育協会・競技団体及びスポーツ少年団の活動支援として、21 の地区体育協会、29 の競技団体、40 のスポーツ少年団に対し、大会運営（広報活動・賞品提供）・活動助成等の支援を行いました。

【目標値の進捗状況】

指標項目	対象	実績				目標値 H35 年度 (2023)	旧目標値
		H24 年度 (2012)	H27 年度 (2015)	H28 年度 (2016)	H29 年度 (2017)		
全国大会出場者数	小・中学生	43 人	124 人	107 人	75 人	150 人	50 人
	高校生	93 人	173 人	155 人	119 人	180 人	110 人
	一般	87 人	49 人	115 人	62 人	100 人	100 人

※小・中学生、高校生は、すでに目標値を達成しているため、新たな目標値を設定しています。

基本方針4 スポーツ施設の整備

【取り組みと成果】

- 気軽に利用できる市民スポーツ広場については、トイレ整備等施設環境の向上に努めており、利用者数の増加につながっています。
- 長者原スポーツセンターは、太陽光発電システムの導入により、環境に配慮した施設として機能拡充しました。
- 向島運動公園は、体育館の床修繕を行うとともに、多目的芝広場を人工芝テニスコートに改修する計画を策定しました。
- 因島運動公園は、多目的競技場の整備に加え、テニスコートの人工芝張り替えを行いました。
- 御調ソフトボール球場は、スピードガン及び電光掲示板の設置や土の入れ替え等の施設整備により、ソフトボール専用球場として全国規模の大会の誘致に活用されています。
- 旧生口中学校では、体育館の建て替え及びグラウンドの一部天然芝生化等スポーツ拠点としての整備を行っています。

【目標値の進捗状況】

指標項目	実績		目標値 H35 (2023)
	H25 (2013) 年度	H30 (2018) 年度	
スポーツ・レクリエーション施設の整備に関する市民満足度 (満足+やや満足)	50.6%	50.4%	60.0%

- ★市民満足度はほぼ横ばいであるため、上昇させるための対策が必要です。
- ★各施設の老朽化により、整備や改修しなければならない箇所が増加しています。
- ★市民スポーツ広場は、予約が取れにくい状況が散見されます。

基本方針5 スポーツによる健康づくりの充実

【取り組みと成果】

- *おのみち幸齢プロジェクトの一環である「*アラ還ピック尾道市民ウォーキング大会」をはじめ、「地区対抗グラウンド・ゴルフ大会」や「硬式テニス大会」を開催し、毎年約400人近くの参加を得ています。
- 主に高齢者の介護予防を目的に、「いつでも」「どこでも」「だれでもできる」体操として「シルバーリハビリ体操」の普及に努めています。平成30年(2018年)度時点で327名がシルバーリハビリ体操指導士として認定を受けており、約90か所で体操教室を定期的で開催しています。
- 運動不足の親世代にスポーツに親しんでもらうことを目的として、*尾道健幸スタイル事業「親子で動こう」と題し、ウォーキング大会等を開催しました。また、歩くことの定着化を目指し、「幸齢ウォーキング事業」としてプラス10分てくてく運動事業を実施しました。
- 市広報誌や市ホームページ等にスポーツ情報を随時掲載し、各種スポーツ行事への市民の参加を促しました。

【目標値の進捗状況】

指標項目	対象	実績		目標 H35 (2023)
		H22 (2010) 年度	H27 (2015) 年度	
健康寿命の延伸	男性	77.54 歳	78.90 歳	➔
	女性	82.07 歳	82.33 歳	

※厚生労働科学研究班の「健康寿命算定プログラム 2010-2015 年」を用いて市が算出（人口：国勢調査）

- ★男女ともに、平成22年(2010年)度に比べ、高くなっています。
- ★高齢化が進む中で、スポーツを軸とした健康づくり・高齢者の体力づくりが求められています。

■ シルバーリハビリ体操



5 尾道市のスポーツ推進に関する課題

統計データやアンケート調査結果、取り組み状況、数値目標の進捗状況から、本市のスポーツについての課題を、基本方針ごとに整理しました。

(1) スポーツを通じた交流の促進についての課題

- 東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を契機とし、各国とスポーツや文化を通じた国際的な交流を推進することが求められます。東京大会後の*レガシーにつなげていくためには、市民がメキシコ選手団等を応援したいと思う機運を高めるなど、市民への更なる浸透対策が必要です。
- 市内ではさまざまなスポーツイベントを実施しており、市外・県外、競技によっては国外からの参加者も多い状況です。今後も尾道らしさ溢れるスポーツを推進していくとともに、広報や啓発に力を入れ、スポーツイベントを市民自らが楽しみ、市民が運営に携わることで地域の活性化につなげていくことが重要です。なかでも、スポーツ・ツーリズムの一環として実施した「しまなみ海道トライアスロン大会」が実施困難となったため、新たなスポーツ市民大会の創設が求められます。
- 世代の違う人たちとの交流を求めている市民も多いことから、異世代間交流や各地域の交流を図るため、未経験者でも楽しめるニュースポーツが効果的であり、スポーツ推進委員による派遣指導事業の周知や総合型地域スポーツクラブとの連携等により、全市的な普及を目指していくことが必要です。
- スポーツ推進委員や市体育協会に若年層のメンバーを取り込み、幅広い年齢層がスポーツイベントに参加しやすい雰囲気醸成することが必要です。

(2) 生涯スポーツの推進についての課題

- 本市では、スポーツの団体運営や大会運営におけるスタッフの不足や高齢化が課題となっています。誰もが気軽にスポーツを親しむことができる環境づくりをするために、スポーツ人口の増加に努めるとともに、リーダーとなるべき人材の発掘・育成に取り組んでいくことが必要です。
- 総合型地域スポーツクラブに対する市民の認知度はまだまだ低い状況です。地域のコミュニティの役割を担う多世代、多種目のスポーツクラブとして、総合型地域スポーツクラブの周知や啓発に努めるとともに、新たな団体の創設や育成に向けた取り組みが必要です。

- 子供から高齢者まで誰でも楽しむことのできるニュースポーツや障害者スポーツの普及・啓発を進め、スポーツをする人の裾野を広げることが大切です。中でも、障害者スポーツについては、市民の理解を深め、偏見を無くすため、広く市民向けの大会や講座を行うことが重要です。
- 健康おのみち21の市民調査によると、市民全体の約8割が運動不足だと感じており、特に20～50代が他の年代に比べて高く、運動習慣が定着していない状況が伺えます。健康で文化的な生活を営む基盤として、誰もが各々の年代や関心、適正等に応じて日常的にスポーツに親しむ機会を創出し、「スポーツをする」ことにつなげていくことが重要です。

(3) 競技スポーツの向上についての課題

- 地元からトップアスリートを輩出するためには、小・中学生からの育成が重要です。しかし、スポーツ少年団の団員数は横ばいで、指導者数は減少しています。競技力の向上には、スポーツ人口の底辺拡大が大きな要素となるため、スポーツ少年団への支援強化とともに、指導者の育成支援が必要です。
- 本市のアスリートの競技力向上を図るために、国際大会・全国大会で活躍する選手や高い競技力を有する選手の育成を目指して、学校やスポーツ関係団体と連携し、選手の育成を支援していくことが重要です。
- 市で実施しているトップアスリートとのスポーツ交流について、今後も継続して行ってほしいと思う人が多くなっています。今後、東京オリンピック・パラリンピック競技大会の事前合宿やプロ野球（カープ戦）の実施など、トップアスリートと市民との交流事業に取り組んでいくことが重要です。

(4) スポーツ施設の整備についての課題

- 現在行っているスポーツでは、ウォーキングの割合が最も高く、また、これから整備してほしいスポーツ施設については、「ジョギング・ウォーキングコース」の割合が最も高くなっています。市民が気軽に身近でできるスポーツ環境の整備が求められています。
- 関係団体からは、活動場所の確保の問題や各施設の老朽化の問題もあがっています。今後、身近な場所で、安全にスポーツに取り組めるよう、市全体の利用状況を考慮し、計画的な施設整備を行っていくことが重要です。

- 障害者や高齢者がスポーツをすることができるように、既存施設については、可能なところからバリアフリー改修を加え、新たなスポーツ施設を整備する際には、共生の考え方に基づいた施設づくりに努める必要があります。
- スポーツ施設の整備・改修の際には、国際大会の合宿に対応できるよう、IF 基準（国際競技連盟が定める基準）に適合した施設づくりや地域の賑わいづくりの観点からの検討を進めることが重要です。

（5）スポーツによる健康づくりの充実についての課題

- 若い世代ほどスポーツの実施頻度が低くなっていることが伺え、スポーツをしていない理由について、「病気やケガ、体調不良」が最も高く、次いで「きっかけや機会がない」「時間がない」の順に高くなっており、様々な阻害要因により、市民がスポーツに積極的に参加できていない状況がみられます。ライフスタイルに応じた、スポーツや運動を実施するきっかけづくりの促進が必要です。
- 高齢化が進む中で、すべての市民が、すこやかに、こころ豊かに暮らせるまちを目指し「人生 100 才宣言」を提唱しています。今後も、全市的に取り組んでいる幸齢プロジェクトの一環である「アラ還ピック」や介護予防を目的とした「シルバーリハビリ体操」、尾道健幸スタイル事業を引き続き実施するなど、スポーツを軸とした健康づくり、高齢者の体力づくりを支援していくことが重要です。
- 健康おのみち 21 の市民調査では、定期的に運動・スポーツをしている人の割合は増加しており、男女ともに改善傾向が見られるものの、運動不足を感じている人が多いため、市民にとって身近な職場や地域で運動習慣を身につけるきっかけづくりが必要です。

■ グラウンド・ゴルフ大会
 <向島運動公園>





第 3 章

基本的な考え方

1 基本理念

国の「スポーツ基本計画」では、「スポーツを通じてすべての人々が幸福で豊かな生活を営むことができる社会の創出を目指していくことが必要である」としており、スポーツの果たす役割の重要性は高まっています。

本市では、市民一人ひとりが生涯にわたって「いつでも」、「どこでも」、「誰でも」スポーツを楽しむことができるよう、さまざまな施策を実践してきました。また、心身の健全な発達、健康及び体力の保持増進のため、スポーツによる健康づくりの充実を図ってきました。

今後も子供から高齢者まで、すべての市民が気軽にスポーツに親しみ、健康増進や生きがいに繋げるとともに、市民の交流を活発にすることで活力あるまちとなるよう、人生 100 年時代に向けた施策を実践していきます。

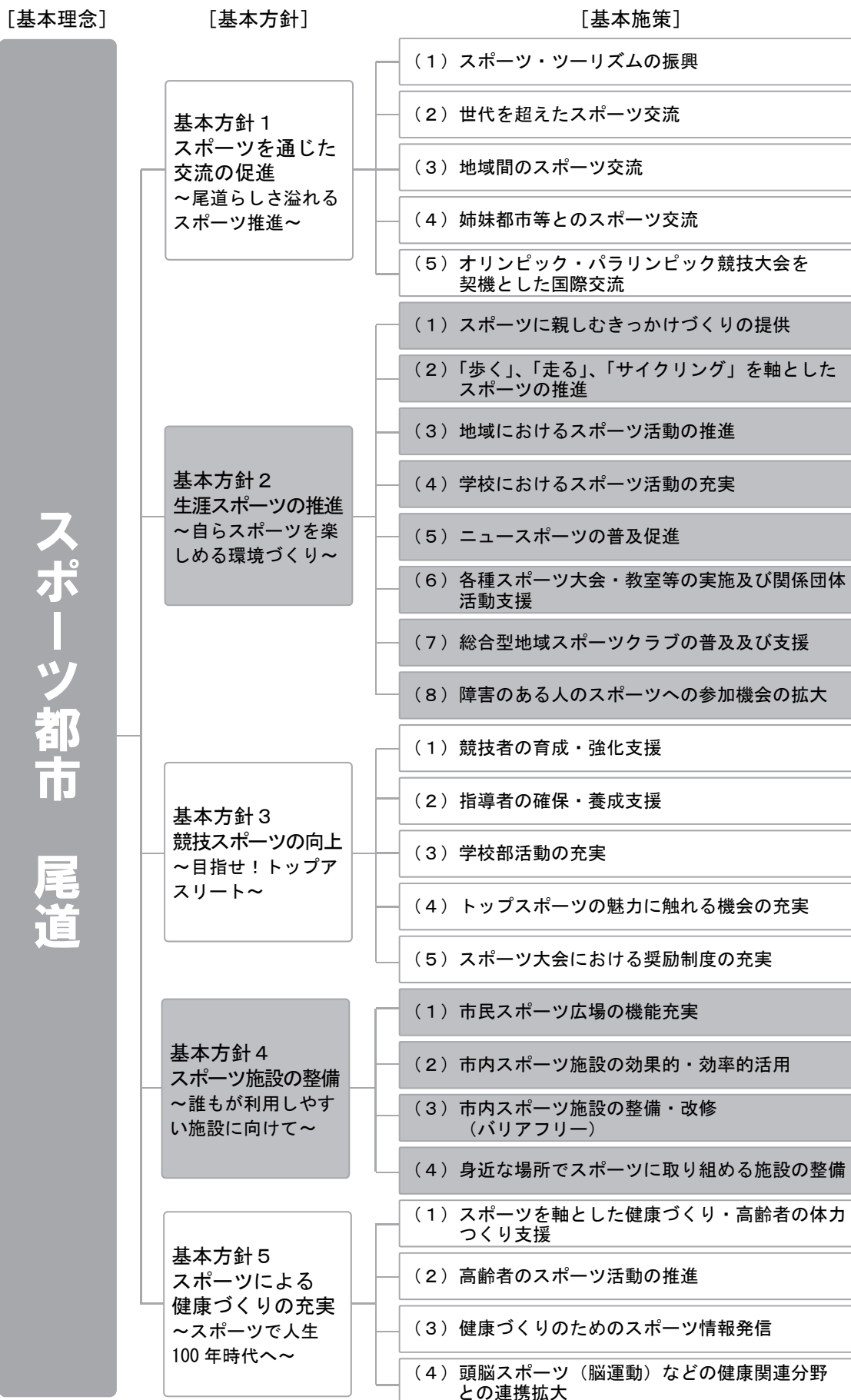
本計画においては、それぞれの世代のニーズに対応し、年齢や性別、障害の有無に関わらず、子供から高齢者までライフステージに応じたスポーツのあり方を考え、市民が生涯にわたって心身ともに健康で文化的な生活を営むことができるよう、誰もがそれぞれの年代や関心、適性等に応じて日常的、継続的にスポーツに親しむ機会の充実を図ります。

本市では、スポーツ推進＝健康力の向上と捉え、全ての市民がスポーツに関わる機会を増やし、スポーツを楽しむことにより、心豊かで人生を楽しく、健康で活力に溢れる「尾道」の実現を目指します。また、課題に則した多面的なスポーツ施策の展開を図ることで「スポーツ都市 尾道」を創造してまいります

基本理念

スポーツ都市 尾道

2 施策体系



第4章

計画推進のための具体的施策

基本方針

1

スポーツを通じた交流の促進 ～尾道らしさ溢れるスポーツ推進～

活気溢れる風光明媚な尾道に、たくさんの方が来ていただけるよう、地域コミュニティの形成や姉妹都市等との交流を促進するとともに、各種スポーツ大会やイベントを開催し、交流機会の拡大を図ります。

施策の基本的方向

(1) *スポーツ・ツーリズムの振興

- 東京オリンピック・パラリンピック競技大会などの国際競技大会を見据え、市内の各スポーツ施設を活用した、合宿・キャンプ誘致を促進し、スポーツ・芸術・文化が一体となった「尾道らしい」スポーツ・ツーリズムを目指します。
- スポーツを活かした観光魅力化として、スポーツと観光に関係する機関・団体、企業等が連携し、地域一体となり、県内はもとより、県外からのスポーツ観光客誘致を図ることができる新たなイベントの企画・開催の検討に取り組んでいきます。
- 本市の海と山を生かすとともに、より豊かな尾道観光を創造し、新しい旅行の魅力を作り出し、農業体験など自然に触れながら、身体を動かすことのできる尾道独自の体験型スポーツの推進を図ります。

(2) 世代を超えたスポーツ交流

- 年代・性別に関係なく、誰もが楽しめるスポーツやレクリエーションによる世代間交流を促進し、生きがいづくりやスポーツ振興を目指します。
- スポーツ推進委員や市体育協会への若年層の加入を促進するため、地域の大学への広報活動を行い、幅広い年齢層がスポーツイベントに参加しやすい雰囲気を醸成していきます。
- 多様化するスポーツニーズに応え、より多くの市民のスポーツへの参加を促進するため、スポーツ関係団体による効果的・効率的な連携体制を確立・強化していきます。

(3) 地域間のスポーツ交流

- 地域の人々の主体的な協働により地域間交流を図り、スポーツの楽しさと感動を共有することで、深い絆で結ばれた一体感・活力ある地域社会を目指していきます。
- 身近な地域において、幅広い世代の住民が交流する機会を持ち、地域コミュニティの醸成を図ることのできるスポーツ交流活動を促進していきます。
- スポーツを通じて地域住民がつながり、スポーツの楽しさを他者と共有することで、地域住民間の絆を強め、地域力の向上を図ります。

(4) 姉妹都市等とのスポーツ交流

- 今治市・松江市の姉妹都市と連携したスポーツイベントを充実させ、互いのまちの独自性をPRしたスポーツの推進・普及を図ります。
- 尾道の市技である囲碁体験（頭脳スポーツ）など、文化的な交流の活性化を図り、本市の魅力の発信に努めます。

(5) オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした国際交流

- 東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を契機とし、ホストタウン事業を活用した文化的・経済的な国際交流を推進し、スポーツに対する市民意識の高揚と競技力の向上を図ります。
- 東京オリンピック・パラリンピック競技大会後もメキシコ合衆国やパラグアイ共和国との国際文化交流や語学研修などを続けていきます。
- 東京オリンピック・パラリンピック競技大会後もレガシーが残るよう、引き続き地元と連携したイベント等を開催し、機運を醸成していきます。

市民・関係団体・行政の役割

[市民]



- ・市内のスポーツイベントに積極的に参加しよう。
- ・各大会へ来られた市外の人へのおもてなしの心を育てよう。
- ・メキシコ合衆国やパラグアイ共和国から合宿に来た選手たちと、積極的に交流しよう。

[関係団体]



- ・スポーツへの参加を呼びかけます。
- ・地域大会等の開催や周辺地域での大会参加等により、交流を深めます。
- ・オリンピック事前合宿時等の練習サポートに取り組みます。

[行政]



- ・全国的な大会を開催します。
- ・市民大会等の市民参加型大会の普及拡大に努めます。
- ・東京オリンピック・パラリンピック競技大会のホストタウン事業を促進し、終了後のスポーツ文化交流も継続して行います。

数値目標

指標項目	策定値 H24 (2012)	現状値 H29 (2017)	目標 H35 (2023)
スポーツ大会講習会等参加者数	6,821 人	5,844 人	8,000 人

■ オリンピック事前合宿（メキシコ合衆国チーム）

< 御調ソフトボール球場 >



生涯スポーツの推進 ～自らスポーツを楽しむ環境づくり～

それぞれの体力や年齢、技術、興味、目的に応じて、いつでも、どこでも、だれもが、いつまでもスポーツを楽しむことができるよう、スポーツへのきっかけづくりやスポーツイベント等の実施、スポーツプログラムの開発の検討を行います。

施策の基本的方向

(1) スポーツに親しむきっかけづくりの提供

- いつでも、どこでも、誰でも気軽にスポーツや交流ができる施設の整備や充実を図ります。また、スポーツを始めるきっかけ、スポーツに親しむ機会を充実させるための体験型イベントや大会等を開催し、スポーツの持つ魅力と楽しさを共有します。
- 1市民1スポーツ運動を推進するため、全市民が、自分に合ったスポーツを見つけ、生涯にわたって家族や友達と日常的にスポーツに親しめるよう、各種スポーツ教室や講習会の充実を図ります。
- ニーズの多い種目を調査・研究し、それに応じたスポーツ教室を開催していきます。
- ニュースポーツなどの用具の貸し出しなど、市民がスポーツしやすい環境をつくります。
- 市民がその生涯を通じて、気軽に楽しんでスポーツができるよう、スポーツや運動に関する情報を、広報や市ホームページをはじめ、SNS等を活用した効果的な情報発信に努めます。
- 市民を対象にスポーツ推進委員による体力測定を実施し、各自の体力への関心を高めることで、運動へのきっかけづくりを提供します。

(2) 「歩く」、「走る」、「サイクリング」を軸としたスポーツの推進

- 年齢や個人の技量などに関わらず、誰もが気軽に楽しめるウォーキング、ジョギング、サイクリングを軸としたスポーツを推進します。
- 本市で盛んなスポーツの一つである「サイクリング（自転車）」については、自転車通勤を促したり、子供向け自転車教室を開催したりして、市民への普及・促進に努めます。

(3) 地域におけるスポーツ活動の推進

- 地域の人々がスポーツを通して、その楽しさを共有することで、地域コミュニティは深まり活性化していきます。そのために、地域のさまざまなクラブやサークルのネットワーク構築に努めます。

(4) 学校におけるスポーツ活動の充実

- 学校の体育活動を充実させるため、体育活動コーディネーターや地域のスポーツ人材を活用します。
- 中学校の運動部活動に、地域スポーツクラブや市体育協会加盟団体等からアスリートを派遣し、体力及び技術力の向上を図ります。
- 子供達が上達することの喜びや達成感等を感じることによるスポーツ習慣の形成を図ります。
- 学校内の運動会だけでなく、町民運動会などを行い、近隣校の友達とスポーツを通じて交流し、お互いを認め合ったり励まし合ったり、友達と協力する楽しさを味わうとともに、子供達がスポーツの楽しさや喜びを実感し、生涯にわたって積極的にスポーツに親しむきっかけづくりを支援します。

(5) ニュースポーツの普及促進

- 子供から高齢者まで、誰でも気軽に行えるボッチャ等の*パラスポーツやカローリング等のニュースポーツの普及・啓発に努め、誰もが生涯にわたってスポーツを楽しめる環境づくりを推進します。
- 生涯スポーツの推進、地域との連絡調整に大きな役割を担うスポーツ推進委員のさらなる資質向上のため、ニュースポーツの普及促進、地域のスポーツ活動推進に向けた研修等の充実を図ります。

(6) 各種スポーツ大会・教室等の実施及び関係団体活動支援

- サイクリングやウォーキング大会等の既存の大会やイベントのさらなる拡充を図るとともに、よりスポーツへの興味・関心・参加を促進するため、関係団体と協力してスポーツ教室などを充実させます。また、スポーツ関係団体の活動に対する助成金制度や団体運営・大会運営におけるスタッフ等の人材の発掘・育成に対する支援等により、安定的な活動環境の充実を図ります。

(7) 総合型地域スポーツクラブの普及及び支援

- 一人ひとりが自分に合ったスポーツを楽しみながら、家族や仲間との交流を深められるよう、スポーツ関係団体をはじめ、地域住民、まちづくり関係団体など、幅広い参加によるクラブ運営体制を構築し、普及させていきます。
- 総合型地域スポーツクラブの活動の趣旨や取り組み内容を広く市民に周知して、活動への参加を促進し、スポーツ人口の増加を図ります。
- 総合型地域スポーツクラブの普及によるスポーツ活動の場の拡大に伴って、必要となる指導者の確保と、より一層の活用を図り、スポーツ指導者が指導を円滑に行うことのできる環境を整備します。
- 総合型地域スポーツクラブにおいて開催する多様なスポーツ教室の活動を支援し、スポーツをする機会の充実を図ります。
- 総合型地域スポーツクラブの活動場所として、公民館や廃校となった学校施設などの利用を検討し、地域のつながりづくりに生かしていきます。

(8) 障害のある人のスポーツへの参加機会の拡大

- 障害のある人が、自身の興味・関心に合わせたスポーツを楽しみ、交流し、社会参加・地域参加ができるよう、スポーツ教室や体験会、レクリエーション教室等を開催します。
- パラスポーツであるボッチャやシッティングバレーボール等の普及・啓発を進め、障害のある人もない人も一緒に楽しむことのできる大会等を開催することで、市民意識の高揚を図ります。
- 障害のある人が参加できるスポーツ大会等は、近隣市町等と情報交換を行い、広域圏での共同実施を視野に入れ調査・研究を行います。
- 障害のある人も健常者もともに気軽にスポーツに取り組むことができる環境整備とそれに関わる人材育成（ボランティアなど）に努めます。
- パラスポーツへの理解を深めレベルアップするため、行政職員やスポーツ推進委員等への研修会を実施し、率先して普及・啓発活動ができる人材を育成していきます。

市民・関係団体・行政の役割

[市民]



- ・ウォーキングやサイクリングに取り組もう。
- ・スポーツ教室や講習会へ参加して、自分に合ったスポーツを見つけよう。
- ・パラスポーツを体験してみよう。

[関係団体]



- ・スポーツ教室や講習会の充実に努めます。

[行政]



- ・スポーツへの興味・関心の高揚を図ります。
- ・積極的に多様なメディアを通し、情報を発信していきます。
- ・市民のニーズを捉え、スポーツを行える機会の提供に努めます。

数値目標

指標項目	対象	策定値 H25 (2013)	現状値 H30 (2018)	目標 H35 (2023)
成人の週1回以上のスポーツ実施率	—	32.5%	33.8%	50.0%以上
児童・生徒の週1回以上のスポーツ実施率 (学校の体育の授業を除く)	小学校4年生	91.3%	92.9%	100%
	小学校6年生	92.3%	92.4%	100%
	中学校1年生	93.9%	95.4%	100%
	中学校3年生	80.0%	87.0%	100%
スポーツ施設利用者数	—	1,191,083人 H24(2012)	1,451,200人 H29(2017)	1,500,000人



■サイクリングしまなみ 2018

競技スポーツの向上 ～目指せ！トップアスリート～

全国的なスポーツ大会、県レベルのスポーツ大会への参加を支援し、市レベルのスポーツ大会の開催や関係団体への助成を通して競技スポーツの拡大を図るとともに、トップアスリートの発掘・育成、指導者の確保・育成、スポーツ環境の整備などにより、東京オリンピック・パラリンピック競技大会をはじめとする国際大会へ、本市出身の人がより多く出場できるよう、スポーツ競技力の強化を図ります。

施策の基本的方向

(1) 競技者の育成・強化支援

- 次世代のアスリートとして活躍する選手が本市から生まれるよう、市体育協会や競技団体、学校やプロチーム等と連携し、強化育成に取り組みます。
- 市独自のスポーツ選手強化事業の展開を検討し、各団体におけるスポーツ技術の向上を支援します。
- 競技スポーツ力の向上と指導者の育成を図るとともに、発達段階に応じた適切な指導や計画に基づいた、ジュニア世代から一貫した選手育成ができる体制の基盤づくりを推進します。
- 子供達が地域で常時スポーツ活動ができる環境づくりに努めます。
- スポーツを通じて、社会性の習得やマナー、集団行動における積極性や協調性など、豊かな人間性の形成と健全な発育を目指すとともに、幼少期からの運動能力の向上を総合的にサポートする体験教室を実施します。

(2) 指導者の確保・養成支援

- 子供達が幅広くスポーツに親しむ機会を提供するため、地域で活動している指導者を支援することで指導者の確保に努めるとともに、競技団体等と連携し、質の高い技術・技能を有するスポーツ指導者の養成、及び定期的な研修による指導力の向上を図ります。
- 中学校の部活顧問の指導力をより向上させるため、アスリート育成経験のある指導者や専門的知識を持った指導者による養成支援に努めます。
- 指導者の育成について、県や近隣市町との連携を強化するとともに、共同で開催できるものについては、指導者養成講座を開催します。
- 未成年者に対するスポーツ指導者への禁煙を推進し、受動喫煙防止の自覚を持った指導者の育成に努めていきます。

(3) 学校部活動の充実

- 青少年の豊かな心と健やかな体を育むため、各種目における専門性の高い技術指導者を派遣するなど、学校部活動の指導体制や環境の充実に努めます。
- 中学校の部活動において、指導内容の充実のため、希望のあった中学校の運動部活動へ、市体育協会や総合型地域スポーツクラブ、企業等と連携し、アスリートを派遣します。また、経験豊富な指導者による講習会を部活顧問や地域指導者を対象に開催し、指導力の向上を図ります。

(4) トップスポーツの魅力に触れる機会の充実

- 東京オリンピック・パラリンピック競技大会の合宿受入により、トップアスリートとのスポーツ交流を継続して行い、東京大会後も、トップアスリートを招いた講習会やスポーツ教室、ボールゲームフェスタ等の開催を検討していきます。
- 広島東洋カープ球団への働きかけによる、プロ野球の公式戦やオープン戦の実施など、トップアスリート招聘事業の頻度を上げ、トップアスリートを身近に実感することで、スポーツへの興味や競技力の向上を推進します。
- 大規模スポーツイベントの開催に合わせ、体験教室やふれあいイベントを設け、「観る」スポーツから「する」スポーツへのステップアップを強化し、スポーツへの興味・関心を高めます。
- 組織的に大規模大会を周知する仕組みを検討するなど、さらに市外からの参加・観戦の促進に取り組みます。
- 市民のスポーツへの関心を高めるため、競技団体と連携して、商店街や駅前などのストリートでのスポーツイベントの企画・開催に取り組んでいきます。

(5) スポーツ大会における奨励制度の充実

- スポーツへの意欲を高め、競技力の向上を推進するため、全国大会等への出場者とスポーツ団体への奨励制度の充実に努めます。
- スポーツで活躍した個人や団体について、広報や市ホームページ等を活用して広く市民に周知します。

市民・関係団体・行政の役割

[市民]



- 基礎体力の向上を日頃から意識して過ごそう。
- 地域のスポーツ活動に支え手側として積極的に参加しよう。

[関係団体]



- 指導者の育成及び招聘に取り組みます。

[行政]



- 十分な資質と能力を備えたスポーツ指導者を育成します。
- 市民の要望に対し、適切な指導者を派遣するなど、活躍の場を増やしていきます。
- スポーツ関係団体等の支援と連携・協働を推進します。
- 東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた取り組みと合わせて競技力強化を図ります。
- 積極的に全国競技大会等の誘致を図っていきます。
- 広報や市ホームページ等を活用して広く市民に周知します。
- 優秀な選手への奨励制度の充実に努めます。

数値目標

指標項目	対象	策定値 H24 (2012)	現状値 H29 (2017)	目標 H35 (2023)
全国大会出場者数	小・中学生	43 人	75 人	150 人
	高校生	93 人	119 人	180 人
	一般	87 人	62 人	100 人

■ 広島東洋カープ球団による野球教室

<しまなみ球場>



スポーツ施設の整備 ～誰もが利用しやすい施設に向けて～

いつでも、どこでも、誰でもスポーツ・レクリエーション活動ができるよう、各スポーツ施設（学校体育施設含む）の機能・設備の充実を図り、誰もが行きたいと思える施設整備を推進します。

施策の基本的方向

（１）市民スポーツ広場の機能充実

- 市民の身近なスポーツの活動拠点である市民スポーツ広場を整備し、多種多様なスポーツを通じた交流やライフステージに応じたスポーツの充実を図ります。

（２）市内スポーツ施設の効果的・効率的活用

- 市民が、より身近で気軽に利用できる施設となるよう、安全性や利便性の向上に努めます。駐車場の拡張や体育館の冷暖房設備整備などは、長期的な計画の中で検討します。
- 多様化するスポーツニーズに応えるため、各種競技に対応できる公共スポーツ施設の整備を図るとともに、効率的な管理運営を行います。
- 学校体育施設については、スポーツに親しめる身近な場所として、小・中学校の体育施設を学校運営に支障のない範囲で引き続き施設開放を行います。
- 施設利用時間について、多種多様なニーズに応え、時間延長を図る等、より充実したスポーツライフの提供を図ります。
- 地域の希望や状況に応じて、運動・スポーツを行うに適した環境や機能を有している旧小・中学校を有効活用できる場合には、継続的に利用できる施設整備を促進します。

（３）市内スポーツ施設の整備・改修（バリアフリー）

- 公式競技大会の実施可能な施設（IF 基準適合施設）の整備により、各種大会の開催による競技スポーツの技術力・競技力の向上を推進し、オリンピック・パラリンピアン等、トップアスリートの合宿に対応できる環境整備を図ります。

- スポーツ施設の整備・改修、バリアフリー化を推進し、障害のある方や高齢者を含む、すべての市民が安心してスポーツ・レクリエーション活動を楽しめる環境整備を図ります。

(4) 身近な場所でスポーツに取り組める施設の整備

- 気軽に継続的に体を動かす機会を提供するため、公民館等の公共施設等身近な施設でスポーツに取り組める環境づくりを推進します。
- 市内の施設について広報や SNS 等を活用し情報発信することで、認知度向上に努めていきます。
- 身近なスポーツ施設の予約システムの構築を検討していきます。
- 施設内禁煙・敷地内の喫煙場所の指定など、受動喫煙対策に努めていきます。

市民・関係団体・行政の役割

[市民]



・みんなが気持ち良く使えるよう、きれいに大事に利用しよう。

[関係団体]



・施設整備に関する意見を伝えます。

[行政]



・市全体の利用状況を考慮した施設整備に取り組みます。

数値目標

指標項目	策定値 H25 (2013)	現状値 H30 (2018)	目標 H35 (2023)
スポーツ・レクリエーション施設の整備に関する市民満足度 (満足+やや満足)	50.6%	50.4%	60.0%

■向島運動公園グラウンド・ゴルフ場



スポーツによる健康づくりの充実 ～スポーツで人生100年時代へ～

市民の誰もが、それぞれの体力や年齢、技術、目的等に応じて、スポーツによる健康づくりに取り組むことができる環境の整備を推進します。

施策の基本的方向

(1) スポーツを軸とした健康づくり・高齢者の体力づくり支援

- 市民一人ひとりが日常生活の中で自然にスポーツに親しむことによって、生涯にわたって心身ともに健康で文化的な生活を営むことができる健康長寿社会の実現を目指します。
- いきいきと自分らしく生きるためには、適度な運動習慣・バランスのよい食事・良質な睡眠のほか、日々のストレスケアも重要となります。健康な心と体で、誰もが明るく豊かな生活を送ることができるよう、生涯を通じて、健康づくり・体力づくりに向けたスポーツ活動の機会及び施設の充実に努めます。
- 市民の健康保持・増進及び体力の向上を図るため、各種スポーツ大会・教室等の開催及び支援を行い、スポーツに親しめる機会を提供します。
- 「幸齢プロジェクト」や「健幸スタイル事業」等の健康に関する事業を引き続き取り組み、スポーツによる健康づくりを推進します。
- 「尾道健幸スタイル」を推進し、若い時期からの運動習慣の定着に向け、気軽にできるウォーキングの普及や体操などの運動・スポーツの周知に努めます。

(2) 高齢者のスポーツ活動の推進

- 高齢者が気軽に定期的に楽しめるスポーツ活動を推進し、高齢者がいつまでも健康で自立した日常生活を営み、意欲的に活動する体力を維持できるよう、生きがいづくりや社会参加の機会創出に積極的に取り組みます。
- ノルディックウォーキングやグラウンド・ゴルフなど、高齢者でも楽しめる*軽スポーツの指導・教室を実施し、高齢者の身体機能の維持・向上を促進します。
- シルバーリハビリ体操指導士を養成し、活動を支援することで、高齢者の健康寿命の延伸と、住民主体の地域づくりを目指します。
- 市民対象の総合スポーツ大会（アラ還ピック）を開催することで、高齢者の健康づくり・体力づくり・生きがいづくりを図ります。

- グループ競技や地区対抗、孫世代との競技を取り入れることにより地域愛を育み、世代間、地域間交流も促進します。

(3) 健康づくりのためのスポーツ情報発信

- 市民のスポーツへの参加意欲を促進するために、広報での周知はもちろん、インターネット上にスポーツサイトを開設するなど、「いつ、どこで、どのようなスポーツを楽しめるか」など、効果的な情報提供を行います。
- 広報やインターネットを通じて、様々なスポーツに関する情報を提供するほか、セミナー等の充実を図ることで、健康やスポーツへの意識を啓発するとともに、スポーツへの参加を促進します。

(4) *頭脳スポーツ（脳運動）などの健康関連分野との連携拡大

- 世界中の人たちが、年齢や性別、障害を超えて楽しむことができる頭脳スポーツは、誰もが取り組めるソフトスポーツといえます。今後、市内における頭脳スポーツを通じた健康づくりに向けて、市技である囲碁や将棋等を続けられる場所・コミュニケーションがとれる場所の提供を行い、脳と心の健康づくりに努めます。

■ 囲碁体験

<本因坊秀策囲碁記念館>



市民・関係団体・行政の役割

[市民]



- ・*出たもん勝ち とにかく出かけてみよう。人とつながろう。
- ・規則正しい生活習慣を身につけよう。
- ・ウォーキングなどの軽スポーツからはじめよう！続けよう。
- ・自分にあった定期的な運動習慣・スポーツを取り入れるよう心がけよう。

[関係団体]



- ・市内で開催される市民運動会に協力します。
- ・年齢に関係なく、誰でも参加できる環境づくりに向けて取り組みます。

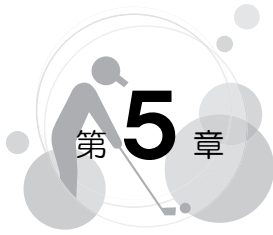
[行政]



- ・各種健康講演会や講座、座談会を開催し、市民に規則正しい生活習慣の周知・啓発を促進していきます。
- ・スポーツ・健康・文化振興等の関係課が連携し、市が一体になって市民の健全な生活の充実に向けて取り組みます。
- ・健康意識の向上に向けた健康づくりに関する事業との連携を図ります。
- ・年齢や趣向など様々な市民を対象としたイベントや教室を実施します。
- ・高齢者のスポーツ活動を通じた健康づくりと生きがいづくりを推進します。

数値目標

指標項目	対象	策定値 H22(2010)	現状値 H27(2015)	目標 H35(2023)
健康寿命の延伸	男性	77.54 歳	78.90 歳	➔
	女性	82.07 歳	82.33 歳	➔



計画の推進

1 計画の推進体制

(1) 計画の着実な推進

本計画は、「スポーツ都市 尾道」を基本理念として、「スポーツを通じた交流の促進」、「生涯スポーツの推進」、「競技スポーツの向上」、「スポーツ施設の整備」、「スポーツによる健康づくりの充実」の5つを基本方針として掲げています。

今後は、計画を着実に推進するため、スポーツ振興を担う組織が分野の枠を超えて相互に連携・協働して取り組み、スポーツを通じた地域の活性化や健康寿命の延伸につなげていくよう努めます。

(2) 計画の進行管理・評価・見直し

本計画は、事務局である生涯学習課を中心に、関係各課や各種団体と情報共有等、連携を図りながら進捗管理を行います。本計画で掲げた市民のスポーツ推進に関する各施策については、*PDCAサイクルを実行し、点検や評価を行うことで計画の進捗状況を把握し、実効性を確保します。

本計画の進捗状況や数値目標の達成状況を、市の広報やホームページを活用して随時公表することで、市民や関係団体などの意見を施策へ反映できるよう努めます。また、本市のスポーツ推進に重要な役割を持つ各種団体の意見については、意見交換を行うことで、施策や事業の推進に活かします。

用語の解説

用語	ページ	解説
健康寿命	1	健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間を指す。
スポーツ基本法	1	昭和 36 年に制定されたスポーツ振興法（昭和 36 年法律第 141 号）を 50 年ぶりに全部改正し、スポーツに関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務並びにスポーツ団体の努力等を明らかにするとともに、スポーツに関する施策の基本となる事項を定めるもの。平成 23 年 6 月 24 日に、平成 23 年法律第 78 号として公布された。
スポーツ基本計画	1	スポーツ基本法の理念を具体化し、今後のわが国のスポーツ施策の具体的な方向性を示すものとして、国、地方公共団体及びスポーツ団体等の関係者が一体となって施策を推進していくための指針として位置づけられるもの。
健康おのみち 21	2	健康増進法第 8 条第 2 項に基づく「市町村健康増進計画」であり、健康づくりと食育を効果的に推進し、市民の健康の増進を図るための計画。
尾道人生 100 才宣言 (健康都市尾道 2022)	3	尾道市が魅力あるまちでありつづけるためには、住民一人ひとりが健康であることが重要である。人生 100 年時代に向けて、尾道人生 100 才宣言（健康都市尾道 2022）を行い、市民の皆様と一丸となって、生涯健康でいきいきと暮らしていくための健康づくりに取り組んでいく考え方。
平均寿命	5	0 歳時における平均余命のこと。
生涯スポーツ	18	誰もが生涯の各時期にわたって、それぞれの体力や年齢、目的に応じて、いつでも、どこでも、いつまでも、主体的にスポーツに親しむことであり、生涯スポーツ社会の実現はわが国をはじめ、多くの国で重要な政策課題となっている。
総合型地域スポーツクラブ	20	人々が、身近な地域でスポーツに親しむことのできる新しいタイプのスポーツクラブで、①子供から高齢者まで（多世代）、②さまざまなスポーツを愛好する人々が（多種目）、③初心者からトップレベルまで、それぞれの志向・レベルに合わせて参加できる（多志向）、という特徴を持ち、地域住民により自主的・主体的に運営されるスポーツクラブを指す。
トップアスリート	23	プロスポーツ選手やオリンピック出場選手など、高度な競技力を有する競技者を指す。
ニュースポーツ	27	一般的には、誰もが、いつでも気軽に親しむことができるスポーツ種目である。20 世紀後半以降に考案された種目や外国での歴史は古いが、日本ではあまり知られていない種目（パタンクなど）などのスポーツを指す。
スポーツ推進委員	31	市町村におけるスポーツを推進するため、事業の実施に係る連絡調整並びに住民に対するスポーツの実技の指導その他スポーツに関する指導及び助言を行う（スポーツ基本法第 32 条第 2 項に規定）者のこと。

用語	ページ	解説
おのみち幸齢プロジェクト	34	高齢者が住みなれた地域で健康でいきいきと安心して暮らせるまちの実現を政策課題に掲げ、健康づくりや生きがいづくり等の特色ある事業を関係各課が連携して取り組むプロジェクト。
アラ還ピック	34	厚生労働省が主催する「ねんりんピック」の公式競技を参考に60歳以上を対象とした市民大会。全市的大会を通じたねんりんピック（全国大会）出場を目標とした生きがい創出等を目標とする。
尾道健幸スタイル事業	34	運動の大切さについて、講演・健康教育等にて周知し、各自の体力の関心を高めることを目的に地域や企業の要望に基づいた体力測定の実施や、プラス10分てくてく運動事業、ロコモティブシンドローム予防啓発のためシルバーリハビリ体操の導入、ノルディックウォーキング等のニュースポーツの普及、介護予防教室等の教室の開催など、運動習慣のある生活スタイルを定着させる取り組み。
レガシー	35	遺産。スポーツ・社会・環境・都市・経済の各分野で長期的に残っていく「有益性の高い影響全般」のこと。その中には競技施設のような「有形」のものもあれば、「無形」のものもある。
スポーツ・ツーリズム	40	スポーツを「する」「観る」「支える」ための旅行やこれらと周辺地観光を組み合わせた旅行のほか、旅行者が全国どこでもスポーツに親しめるような環境の整備や提供も含まれる。
パラスポーツ	44	身体障害や知的障害などの障害がある人が行うスポーツのこと。既存のスポーツを障害者の要求に応じて修正したものが多く、ボッチャやシッティングバレーなどがある。 ボッチャ…重度脳性麻痺者もしくは同程度の四肢重度機能障害者のために考案されたスポーツ。赤または青の革製ボールを投げ、白色的球にどれだけ近づけられるかを競う競技。 シッティングバレー…座った姿勢で行うバレーボール。健常者も脚に障害を持った人とともに楽しむことができる。夏季パラリンピック競技種目に採用されている。
軽スポーツ	52	他のスポーツに比べて、比較的負荷のかからないスポーツのこと。
頭脳スポーツ（脳運動）	53	世界中の人たちが、年齢や性別、障害を超えて楽しむことができる、頭でするスポーツのこと。例えば、百人一首などのかかるた競技、囲碁やオセロなどのボードゲーム競技、トランプなどのカードゲーム競技がある。
出たもん勝ち	54	尾道市が推奨する「お出かけ」支援策の1つ。社会参加や人とのつながり、生きがいを積極的に持つことで、健康寿命を延伸する。
PDCAサイクル	55	業務プロセスの管理手法の一つで、計画（plan）→実行（do）→評価（check）→改善（action）という4段階の活動を繰り返し行うことで、継続的にプロセスを改善していく手法。

資料編

1 尾道市スポーツ推進計画審議会委員名簿 ※50音順

	氏名	所属・役職
	大本 勝己	尾道市歩け歩け会 会長
	奥本 美智子	尾道市社会教育委員
	川本 学	広島県立びんご運動公園 統括管理者
	日下 恵子	尾道市保健推進員連絡協議会 会長
	富永 嘉文	尾道市 副市長
○	比本 学志	尾道市スポーツ推進委員協議会 会長
	平櫛 順仁	尾道市医師会理事 平櫛内科医院院長
	藤岩 秀樹	尾道市立大学 教授
	村上 登貴子	NPO 法人フレンドシップせとだ 副理事長
◎	元廣 清志	一般社団法人尾道市体育協会 会長
	森下 美和	尾道市身体障害者福祉連合会 会長
	湯浅 義宏	尾道市中学校体育連盟 会長

◎会長 ○副会長

2 尾道市スポーツ推進計画審議会条例

尾道市スポーツ推進計画審議会条例

平成25年2月26日
条例第6号

(設置)

第1条 スポーツ基本法(平成23年法律第78号。以下「法」という。)第31条の規定に基づき、尾道市スポーツ推進計画審議会(以下「審議会」という。)を設置する。

(任務)

第2条 審議会は、尾道市教育委員会(以下「教育委員会」という。)の諮問に応じて、法第31条に規定するスポーツの推進計画に関する事項について調査審議し、教育委員会に答申する。

(組織)

第3条 審議会は、12人以内の委員で組織する。

2 前項の規定にかかわらず、特別の事項を調査審議するために必要があるときは、審議会に臨時委員を置くことができる。

(委員)

第4条 審議会の委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱し、又は任命する。

- (1) 学識経験のある者
- (2) 各種団体の関係者
- (3) 関係行政機関の職員
- (4) その他市長が必要と認める者

(任期)

第5条 審議会の委員の任期は、当該諮問に係る審議が終了するときまでとする。委員に欠員が生じた場合の補欠委員の任期についても、同様とする。

2 臨時委員は、特別の事項に関する調査審議を終了したときは退任するものとする。

(会長及び副会長)

第6条 審議会に、会長及び副会長を置く。

- 2 会長及び副会長は、委員の互選によってこれを定める。
- 3 会長は、審議会を代表し、議事その他の会務を総理する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第7条 審議会の会議は、会長がこれを招集する。

- 2 審議会は、委員の2分の1以上が出席しなければ会議を開くことができない。
- 3 審議会の議事は、委員及び議事に関係のある臨時委員のうち出席した者の過半数をもって決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(庶務)

第8条 審議会の庶務は、教育委員会事務局において処理する。

(審議会への委任)

第9条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関して必要な事項は、審議会が定める。

付 則

この条例は、公布の日から施行する。

3 各種スポーツ施設の利用状況

(単位：人)

施設名	H27 (2015) 年度	H28 (2016) 年度	H29 (2017) 年度
広島県立びんご運動公園	716,204	683,225	710,593
長者原スポーツセンター	88,466	91,528	88,972
御調体育センター	10,095	8,955	8,951
向島運動公園	135,104	120,673	138,270
新高山テニスコート	3,458	3,755	2,677
御調グラウンド・ゴルフ場	21,495	21,530	18,814
御調ソフトボール球場	40,414	48,786	35,916
マリン・ユース・センター	51,241	44,687	46,847
東尾道市民スポーツ広場	41,908	59,379	44,643
長者原市民スポーツ広場	6,331	7,140	5,740
河内市民スポーツ広場	3,850	5,280	4,117
江奥市民スポーツ広場	8,810	8,755	8,725
立花市民スポーツ広場	403	999	738
小・中学校体育施設 (旧小・中学校含む)	57,435	61,922	59,157
因島運動公園	22,869	22,291	35,539
因島体育センター	19,229	15,062	15,609
瀬戸田サンセットビーチ	154,384	142,194	139,182
瀬戸田市民スポーツ広場 (名荷・北・高根)	22,590	21,427	20,802
瀬戸田体育館	6,966	9,121	9,268
瀬戸田西市民スポーツ広場	12,953	14,325	11,518
因島市民スポーツ広場(棕浦・ 外浦・鏡浦・西浦・外梶・田熊)	12,130	14,126	26,689
瀬戸田町 B&G 海洋センター	22,698	21,868	18,433
合計	1,459,033	1,427,028	1,451,200

資料：尾道市教育委員会

尾道市スポーツ推進計画【改訂版】

発行年月：平成31年3月

発行・編集：尾道市教育委員会 教育総務部生涯学習課
〒722-8501 広島県尾道市久保一丁目15番1号
電話：(0848)20-7499 Fax：(0848)37-0233
E-mail：sposhin@city.onomichi.hiroshima.jp

表紙イラストレーション 肥塚 正

Tadashi Koezuka